

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年9月1日
(第51期) 至 平成24年8月31日

株式会社ファーストリテイリング

(E03217)

第51期（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファーストリテイリング

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売及び仕入の状況】	12
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	巻末
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月26日
【事業年度】	第51期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
売上高 (百万円)	586,451	685,043	814,811	820,349	928,669
経常利益 (百万円)	85,698	101,308	123,755	107,090	125,212
当期純利益 (百万円)	43,529	49,797	61,681	54,354	71,654
包括利益 (百万円)	-	-	-	52,246	96,501
純資産額 (百万円)	264,014	261,413	287,987	319,911	394,892
総資産額 (百万円)	404,720	463,285	507,287	533,777	595,102
1株当たり純資産額 (円)	2,572.09	2,550.86	2,804.34	3,091.17	3,797.04
1株当たり当期純利益 (円)	427.38	488.96	605.99	533.93	703.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	533.66	703.06
自己資本比率 (%)	64.7	56.0	56.3	59.0	65.0
自己資本利益率 (%)	17.3	19.1	22.6	18.1	20.4
株価収益率 (倍)	26.0	22.8	19.1	27.1	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,336	59,214	88,623	57,158	127,643
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,421	△34,273	△23,389	△26,643	△35,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,054	△16,847	△28,897	△26,156	△29,056
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	169,888	169,574	200,462	202,104	266,020
従業員数 (人)	8,054	11,037	11,596	14,612	18,854
(外、平均臨時雇用者数)	(12,681)	(13,992)	(18,144)	(18,711)	(19,485)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
営業収益 (百万円)	51,078	19,228	81,013	72,687	78,454
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	37,550	△1,344	58,077	49,889	54,982
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	27,469	△7,970	43,043	47,783	55,956
資本金 (百万円)	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273
発行済株式総数 (株)	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656
純資産額 (百万円)	238,048	206,692	224,808	249,441	284,314
総資産額 (百万円)	252,387	218,554	251,698	267,290	322,589
1株当たり純資産額 (円)	2,337.25	2,030.67	2,208.66	2,449.92	2,783.97
1株当たり配当額 (円)	130.00	160.00	230.00	180.00	260.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(65.00)	(75.00)	(115.00)	(95.00)	(130.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	269.71	△78.26	422.88	469.38	549.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	469.15	549.04
自己資本比率 (%)	94.3	94.6	89.3	93.1	87.9
自己資本利益率 (%)	11.9	-	20.0	19.2	21.0
株価収益率 (倍)	41.3	-	27.4	30.8	33.2
配当性向 (%)	48.2	-	54.3	38.4	47.3
従業員数 (人)	271	552	523	710	781
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(95)	(127)	(145)	(84)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和24年3月、山口県宇部市に当社の前身である「メンズショップ小郡商事」を現代表取締役会長兼社長柳井正の実父柳井等が開業し、その後、経営基盤を整備するため法人化し、昭和38年5月「小郡商事株式会社」を設立いたしました。

昭和59年6月、広島県広島市にカジュアルウエアの販売店「ユニクロ袋町店」を出店し、カジュアルウエア販売店としての第一歩を踏み出しました。

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和38年5月	個人営業を引継ぎ、資本金6百万円にて小郡商事株式会社を設立し、本店を山口県宇部市大字小串63番地147（現 山口県宇部市中央町二丁目12番12号）におく
昭和59年6月	広島県第1号店を広島市に出店（ユニクロ袋町店、平成3年8月閉店）し、「ユニクロ」という店名でカジュアルウエア小売業に進出
平成3年9月	行動指針を表象するため、商号を小郡商事株式会社から株式会社ファーストリテイリングに変更
平成4年4月	紳士服販売店OS本店をユニクロ恩田店（平成13年6月閉店）に業態変更し、全店をカジュアルウエア販売店「ユニクロ」に統一
平成6年4月	ユニクロ日本国内直営店舗数が100店舗を超える（直営店109店舗、フランチャイズ店7店舗）
平成6年7月	広島証券取引所に株式を上場
平成9年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年2月	事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社新社屋（山口県山口市佐山717番地1）を建設し移転
平成10年11月	首都圏初の都心型店舗を東京都渋谷区に出店（ユニクロ原宿店）
平成11年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成11年4月	生産管理業務のさらなる充実を図るため、中国上海市に上海事務所を開設
平成12年4月	東京都渋谷区に東京本部を開設
平成12年6月	お客様の利便性向上と当社商品の認知度向上のため、首都圏JR東日本駅内にユニクロ商品を販売する店舗を開店する業務提携を東日本旅客鉄道株式会社および東日本キヨスク株式会社と締結
平成12年10月	新たな販売チャンネル開拓とお客様の利便性を高めるため、インターネット通信販売業務を開始
平成13年4月	ユニクロ日本国内直営店舗数が500店舗を超える（直営店503店舗、フランチャイズ12店舗）
平成13年9月	FAST RETAILING (U.K) LTDが英国ロンドン市に4店舗をオープンし、英国における営業を開始
平成14年4月	ファッション性のある新しいベーシック商品を開発するデザイン力を強化するため、ユニクロデザイン研究室を開設
平成14年9月	迅銷（江蘇）服飾有限公司が中国上海市に2店舗をオープンし、中国における営業を開始
平成15年8月	FAST RETAILING (U.K) LTDから営業業務を引継ぐため、UNIQLO (U.K.) LIMITEDを設立
平成16年1月	キャリアアパレルブランド「Theory」を展開する株式会社リンク・ホールディングス（現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン）に出資
平成16年8月	資本準備金7,000百万円を資本金に組み入れ、資本金を10,273百万円に増資
平成16年10月	ユニクロ初500坪級の大型店、ユニクロ心齋橋筋店（大阪府大阪市）を出店
平成16年11月	UNIQLO USA, Inc. を設立
平成16年12月	ロッテショッピング社（韓国）との間で合弁会社、FRL Korea Co., Ltd. を設立
平成16年12月	商品開発力強化を目的として、UNIQLO Design Studio, New York, Inc. を設立
平成17年3月	UNIQLO HONGKONG, LIMITEDを設立
平成17年4月	FR FRANCE S. A. S.（現 FAST RETAILING FRANCE S. A. S.）及びGLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S.（現 UNIQLO FRANCE S. A. S.）を設立
平成17年5月	フランスを中心に欧州でフレンチカジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」を展開するNELSON FINANCES S. A. S.（現 CREATIONS NELSON S. A. S.）の経営権を取得し、子会社化
平成17年11月	ユニクロ事業の再強化及び新規事業の拡大を目的として、持株会社体制に移行

年月	概要
平成18年2月	フランスの代表的なランジェリーブランド「PRINCESSE TAM. TAM (プリンセス タム・タム)」を展開するPETIT VEHICULE S. A. S. の株式を取得し、子会社化
平成18年3月	「ユニクロ」に次ぐブランド開発として、より低価格なカジュアル衣料品を販売する新ブランド運営会社株式会社ジーユーを設立
平成18年11月	ユニクロ初の1000坪のグローバル旗艦店、ユニクロ ソーホー ニューヨーク店 (米国ニューヨーク、ソーホー地区) を出店
平成19年3月	ユニクロ日本初の1000坪級の大型店、ユニクロ神戸ハーバーランド店 (兵庫県神戸市) を出店
平成19年11月	ヨーロッパ初のグローバル旗艦店、311 オックスフォード ストリート店 (英国ロンドン) を出店
平成19年12月	韓国初の大型店舗、ユニクロ明洞店 (韓国、ソウル) を出店
平成19年12月	パリ郊外ラ・デファンスにフランス初のユニクロ店舗を出店
平成20年8月	シンガポール共和国におけるユニクロ事業拡大のため、Wing Tai Retail社と合弁会社を設立
平成20年11月	バングラデシュでの生産を目的とした合弁会社CPAT (SINGAPORE) PRIVATE LTD. 社に出資
平成21年3月	株式会社リンク・セオリー・ホールディングス (現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン) を公開買い付けにより子会社化
平成21年3月	世界的なファッションデザイナー ジル・サンダー氏とユニクロ商品のデザインコンサルティング契約締結
平成21年4月	シンガポール共和国における1号店「タンパニーズ ワン店」を出店
平成21年10月	世界で3番目のユニクログローバル旗艦店「パリ オペラ店」を出店
平成21年11月	創業60周年記念キャンペーン朝6時開店に、銀座店では2,000名が行列
平成22年3月	東京本部を六本木ミッドタウン・タワーに移転
平成22年3月	台湾におけるユニクロ店展開のため、台湾に100%子会社を設立
平成22年4月	ロシアにおけるユニクロ1号店「ユニクロ アトリウム店」(ロシアモスクワ) を出店
平成22年5月	世界で4番目のユニクログローバル旗艦店「上海 南京西路店」(中国上海) を出店
平成22年10月	日本初のユニクログローバル旗艦店、心斎橋店を出店
平成22年10月	ジーユー初の旗艦店、心斎橋店を出店
平成22年10月	台湾初のユニクロ店舗を台北に出店
平成22年11月	マレーシア初のユニクロ店舗をクアラルンプールに出店
平成23年2月	ファーストリテイリングが国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と全商品リサイクル活動などの活動強化のため、グローバルパートナーシップの締結を合意
平成23年3月	東日本大震災の被災地へユニクロ、ジーユーの商品を寄贈
平成23年4月	ジーユーの都心初の旗艦店、池袋東口店を出店
平成23年9月	タイ王国初のユニクロ店舗をバンコクに出店
平成23年9月	台北にユニクロのグローバル旗艦店明曜百貨店を出店
平成23年10月	ニューヨークにユニクロのグローバル旗艦店ニューヨーク5番街店を出店
平成23年11月	ソウルにユニクロのグローバル旗艦店明洞中央店を出店
平成24年3月	世界で9番目となるユニクロのグローバル旗艦店、銀座店を出店
平成24年3月	ジーユー3番目となる旗艦店、ジーユー銀座店を出店
平成24年6月	フィリピン共和国初のユニクロ店舗をマニラに出店

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ファーストリテイリング（当社）、連結子会社91社、非連結子会社6社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

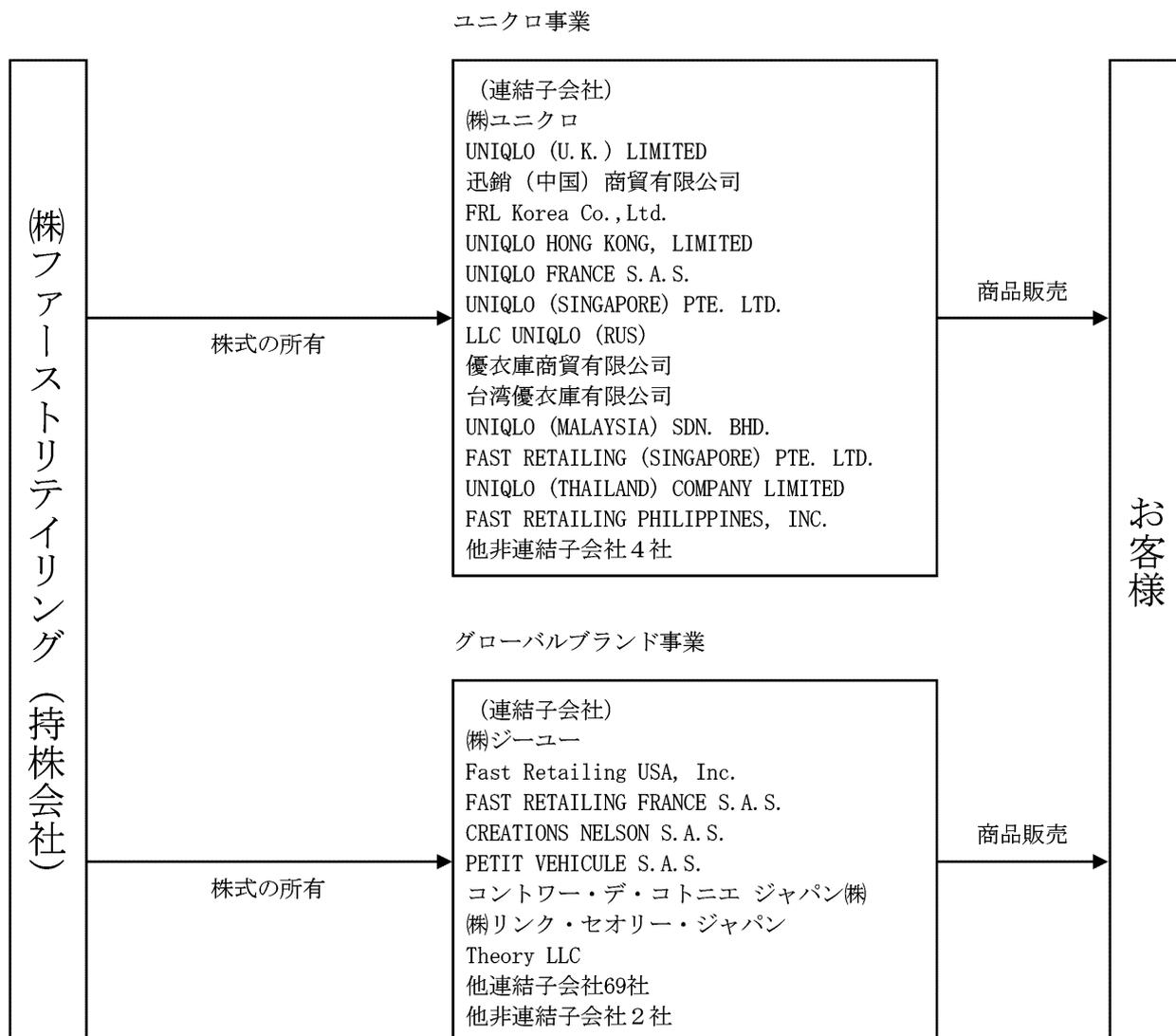
なお、報告セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	報告セグメント
持株会社	(株)ファーストリテイリング（当社）	その他
主な連結子会社	(株)ユニクロ（連結子会社）	国内ユニクロ事業
	UNIQLO (U. K.) LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	迅銷（中国）商貿有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	FRL Korea Co., Ltd.（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO HONG KONG, LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO FRANCE S. A. S.（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	LLC UNIQLO (RUS)（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	優衣庫商貿有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	台湾優衣庫有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO (MALAYSIA) SDN. BHD.（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	(株)ジーユー（連結子会社）	グローバルブランド事業
	FAST RETAILING FRANCE S. A. S.（連結子会社）	グローバルブランド事業 /海外ユニクロ事業
	Fast Retailing USA, Inc.（連結子会社）	グローバルブランド事業 /海外ユニクロ事業
	CREATIONS NELSON S. A. S.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	PETIT VEHICULE S. A. S.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	(株)リンク・セオリー・ジャパン（連結子会社）	グローバルブランド事業
	Theory LLC（連結子会社）	グローバルブランド事業
	他連結子会社72社	グローバルブランド事業 /その他
他非連結子会社6社	—	

- (注) 1 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
 2 グローバルブランド事業とは、国内・海外における衣料品の企画、販売及び製造事業等であります。
 3 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。
 4 株式会社GOVリテイリングに関しては平成23年9月1日より株式会社ジーユーへと社名変更しております。

事業の系統図は次のとおりです。

[事業の系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容	
					当社役員 の兼任(人)	資金援助 営業上の取引
(連結子会社)						
UNIQLO (U. K.) LIMITED	英国ロンドン市	20,000千英ポンド	海外ユニクロ事業	100.0%	1	債務保証 資金の貸付
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	フランスパリ市	161,025千ユーロ	海外ユニクロ事業/ グローバルブランド 事業	100.0%	1	債務保証 資金の貸付
UNIQLO FRANCE S. A. S.	フランスパリ市	244千ユーロ	海外ユニクロ事業	100.0% (100.0%)	—	債務保証
CREATIONS NELSON S. A. S.	フランスパリ市	2,600千ユーロ	グローバルブランド 事業	100.0% (100.0%)	1	—
株式会社ユニクロ	山口県山口市	1,000,000千円	国内ユニクロ事業	100.0%	3	ロイヤリティ 等
Fast Retailing USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	30,000千米ドル	海外ユニクロ事業/ グローバルブランド 事業	100.0%	—	債務保証 資金の貸付
FRL Korea Co., Ltd.	韓国ソウル特別市	24,000,000千ウォン	海外ユニクロ事業	51.0%	1	—
UNIQLO HONG KONG, LIMITED	中国特別行政区 香港中環	11,000千香港ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	1	—
PETIT VEHICULE S. A. S.	フランスパリ市	2,000千ユーロ	グローバルブランド 事業	100.0% (100.0%)	1	—
迅銷(中国)商貿有限公司	中国上海市	20,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	2	—
株式会社ジーユー	山口県山口市	10,000千円	グローバルブランド 事業	100.0%	1	—
株式会社リンク・セオリー・ ジャパン	山口県山口市	10,000千円	グローバルブランド 事業	100.0%	2	債務保証
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	32,000千 シンガポールドル	海外ユニクロ事業	100.0%	1	資金の貸付
UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	6,500千 シンガポールドル	海外ユニクロ事業	51.0% (51.0%)	1	—
LLC UNIQLO (RUS)	ロシア連邦 モスクワ市	510,010千ルーブル	海外ユニクロ事業	100.0%	—	資金の貸付
優衣庫商貿有限公司	中国上海市	30,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	2	—
台湾優衣庫有限公司	台湾台北市	150,000千台湾ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—	—
UNIQLO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール市	18,800千リンギット	海外ユニクロ事業	55.0% (55.0%)	—	—
その他連結子会社73社	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. UNIQLO (U. K.) LIMITED、FAST RETAILING FRANCE S. A. S.、株式会社ユニクロ、FRL Korea Co., Ltd.、Fast Retailing USA, Inc.、迅銷(中国)商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、LLC UNIQLO (RUS)及びFAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD. は特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社ユニクロについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	620,063百万円
(2) 経常利益	102,433百万円
(3) 当期純利益	60,598百万円
(4) 純資産額	107,310百万円
(5) 総資産額	251,075百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内ユニクロ事業	3,485(15,296)
海外ユニクロ事業	10,708(1,301)
グローバルブランド事業	3,021(2,228)
報告セグメント計	17,214(18,825)
その他	859(576)
全社（共通）	781(84)
合計	18,854(19,485)

- (注) 1 従業員数は就業人員（委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。
 2 準社員及びアルバイト社員は、()内に1人1日8時間換算による年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。
 4 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
781(84)	37歳 3ヶ月	5年 6ヶ月	6,757

- (注) 1 従業員数は就業人員（委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。
 2 準社員及びアルバイト社員は、1人1日8時間換算の人数を()内に記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、子会社からの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年9月1日～平成24年8月31日）におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続いたものの、緩やかながら回復傾向が続いております。しかし、欧州の債務危機による世界経済の下ぶれリスク、円高による国内景気の減速懸念など、依然として不透明な状況のまま推移しております。また、中国におけるアパレル製造コスト上昇など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。このような環境の中、当連結会計年度の連結業績は、売上高9,286億円（前期比13.2%増）、営業利益1,264億円（同8.7%増）、経常利益1,252億円（同16.9%増）、当期純利益716億円（同31.8%増）と、増収増益を達成いたしました。これは主に、海外ユニクロ事業、及びグローバルブランド事業が大幅な増収増益になったことによります。海外ユニクロ事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,531億円（同63.4%増）、営業利益109億円（同22.9%増）、グローバルブランド事業の売上高は1,530億円（同23.3%増）、営業利益は145億円（同65.4%増）となっております。一方、主力の国内ユニクロ事業の売上高は6,200億円（同3.3%増）、営業利益は1,023億円（同3.6%減）と若干の減益の結果となりました。上期は既存店売上高がプラスに転じ、営業利益も前年同期比で増益になりましたが、下期は春物販売の不振、天候不順による夏物販売本格化の遅れにより既存店売上高が減収となり、夏物処分も拡大したことで、減益となりました。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1 アパレル製造小売グループとなる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外におけるユニクロ事業の拡大に力を注いでおり、中国・香港、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、タイ、フィリピンといったアジア地区における店舗数の拡大や、世界主要都市におけるグローバル旗艦店の出店により、事業基盤の強化を図っております。また、セオリー事業、ジーユー事業などにおいても、積極的に出店を進め、事業の拡大を目指しております。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当連結会計年度における売上高は6,200億円（前期比3.3%増）、営業利益は1,023億円（同3.6%減）と増収減益の結果となりました。同年度末の店舗数は845店舗（フランチャイズ店21店舗含む）と、前年度末比2店舗の純増にとどまりましたが、大型店の出店と小型店・標準店の閉店といったスクラップ&ビルドによる店舗の大型化を進めた結果、1店舗当たりの売上高が増加し、3.3%の増収を達成することができました。既存店売上高は前年比0.5%減となっております。9月～11月は秋冬商品の動きが鈍く販売は苦戦いたしましたが、12月以降はヒートテック、ウルトラライトダウン、暖パンをはじめとする冬のコア商品の販売が好調で、上期の既存店売上高は前年同期比2.3%の増収となりました。一方、下期は春物販売が不振だったことに加え、7月中旬まで天候不順の影響による夏物販売本格化の遅れにより、既存店売上高は同4.3%の減収となっております。

収益面では、上期は素材価格の上昇により粗利益率が低下するなど、厳しい環境下にありましたが、12月以降の売上の回復、経費削減努力の効果により、上期の営業利益は前年同期比で増益を確保することができました。しかし、下期の営業利益は既存店売上高の減収傾向が続いたこと、夏物処分の拡大による粗利益率低下などから、前年同期比で減益となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は前期比3.6%減となっております。

国内ユニクロ事業の出店につきましては、2012年3月に、世界最大級のグローバル旗艦店「ユニクロ 銀座店」をオープンし、成功を収めた他、東京、大阪、福岡などの都心部への大型店の出店を行っております。直営店24店舗を出店、22店舗を閉店した結果、当連結会計年度末の店舗数は845店舗、うち大型店は147店舗となっております。

ユニクロの商品開発面では、お客様のニーズに応えるべく、素材メーカーとの開発体制をさらに強化しており、秋冬シーズンには、ヒートテック、ウルトラライトダウン、暖パンなどを、また春夏シーズンにはサラファイン、シルキードライ、ブラトップ、イージーエクササイズインナーといった機能性が高い商品の開発により、需要の拡大につなげております。当連結会計年度におけるヒートテックの販売数量は1億点（海外ユニクロでの販売数量を含む）となっております。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当連結会計年度の売上高は1,531億円（前期比63.4%増）、営業利益109億円（同22.9%増）と、大幅な増収増益を達成いたしました。特にアジア地区では積極的な出店により業績を拡大いたしました。海外ユニクロ事業全体の当連結会計年度末の店舗数は292店舗、前年度末比111店舗増となっております。特に中国・香港、韓国、台湾で大量出店を行い、これらのエリアでの出店数は合計100店舗となりました。また、その他のアジア地区でも出店を進め、2011年9月にはタイ1号店、2012年6月にはフィリピンに1号店をオープンし、いずれのエリアでも大成功を収めることができしております。アジア地区においては、2011年秋にはソウル、台北にグローバル旗艦店をオープンし、ユニクロのアジア地区での事業基盤をさらに強固なものとしたいたしました。

米国では、2011年10月に、グローバル旗艦店「ニューヨーク 5番街店」と、メガストア「ニューヨーク 34丁目店」をオープンいたしました。これらの店舗の出店により、米国市場のみならず、世界中でユニクロブランドの知名度を高めることができました。しかし、ニューヨークの3店舗の売上が伸びず、また、ブランドビルディングの為、ニューヨークの旗艦店中心に先行投資を行った結果、当連結会計年度における米国ユニクロは、赤字を計上する結果となっております。

欧州では、英国、フランス、ロシアの経営統合を図るなどの事業改革を進めておりますが、当連結会計年度における英国事業は赤字、フランスは若干の減益となっております。ロシアについては収益性が改善し、黒字を達成しております。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当連結会計年度における売上高は1,530億円（前期比23.3%増）、営業利益145億円（同65.4%増）でした。特に増益幅が大きかったのは、ジーユー事業で、当連結会計年度におけるジーユー事業の売上高は約580億円、営業利益は約50億円となっております。2012年3月に旗艦店「ジーユー 銀座店」を出店したこと、人気タレントを起用したテレビCM効果により、ジーユーの知名度が飛躍的に上がり、通期での既存店売上高は前期比35%増となり、また店舗数も28店舗純増（当連結会計年度末176店舗）したことで、大幅な増収増益を達成いたしました。セオリー事業も好調で、当連結会計年度では過去最高益を達成しております。特に日本におけるセオリー事業は、好調な既存店売上高が続いたこと、プラステの収益寄与により、大幅な増益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業は、上期業績は苦戦いたしましたが、春夏コレクションから売上が回復したことにより、増収増益を達成いたしました。プリンセス タム・タム事業は、計画通り、前年並みの業績となっております。

[CSR活動]

当社グループではCSR活動として、「全商品リサイクル活動」、「ソーシャルビジネス」、「障がい者雇用」、「労働環境モニタリング」、「環境保全」に重点的に取り組んでおります。「全商品リサイクル活動」は、お客様から不要のユニクロ、ジーユーの商品を店舗でお預かりし、必要な人々に配布する活動です。平成24年6月から「300万着足りません」キャンペーンを実施し、店頭、新聞広告、ウェブ、facebookなどで回収のご協力を呼びかけ、同年8月末までの3ヶ月間で約230万点の衣料を回収できました。回収枚数は平成24年8月末で累計1,600万点を超えました。これらはUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）を通じ、世界中の難民キャンプなどにお届けする予定です。バングラデシュでの「ソーシャルビジネス」は、生産から販売までを一貫して現地で行い、貧困・衛生・教育などの社会的課題の解決を目指しており、販売網の拡大に注力し売上高を着実に伸ばしています。生産数量の増加にともない生産パートナーとさらなる雇用創出も目指します。「障がい者雇用」は、日本や海外のユニクロ店舗でも、積極的に進めております。パートナー工場の「労働環境モニタリング」では、外部の監査機関のモニタリングを定期的実施し、児童労働や長時間労働、賃金未払い、環境汚染などの問題がない適正な労働環境の実現を目指しております。環境負荷が高い染色などを行う素材工場には「環境モニタリング」の実施や改善指導を行い、定期的に研修会、説明会などを開催するなど、ともに環境負荷低減に取り組んでおります。なお、東日本大震災の復興支援については、5団体のNGOが取り組む生活再建、コミュニティ支援、雇用創出などへの資金援助や、従業員ボランティアの派遣を継続的に実施しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と言います）は、前連結会計年度末に比べ、639億円増加し、2,660億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前連結会計年度と比べ704億円増加し、1,276億円（前年同期比123.3%増）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1,233億円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度と比べ86億円増加し、353億円（前年同期比32.5%増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出239億円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度と比べ29億円増加し、290億円（前年同期比11.1%増）となりました。これは主として、配当金の支払額221億円等によるものです。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日		当連結会計年度 自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
メンズ	255,081	31.1	270,435	29.1
ウィメンズ	275,791	33.6	286,079	30.8
キッズ・ベビー	31,813	3.9	32,901	3.5
グッズ・その他	26,799	3.3	19,562	2.1
国内ユニクロ商品売上合計	589,486	71.9	608,978	65.5
F C 関連収入・補正費売上高	10,661	1.3	11,084	1.2
国内ユニクロ事業合計	600,148	73.2	620,063	66.7
海外ユニクロ事業	93,717	11.4	153,176	16.5
ユニクロ事業合計	693,866	84.6	773,240	83.2
グローバルブランド事業	124,065	15.1	153,031	16.5
その他事業	2,417	0.3	2,397	0.3
合計	820,349	100.0	928,669	100.0

- (注) 1 F C 関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ（補正）の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
- 2 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 3 グローバルブランド事業は、コントワー・デ・コトニエ事業（「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」ブランドの国内・海外における衣料品販売事業）、プリンセス タム・タム事業（「PRINCESSE TAM. TAM（プリンセス タム・タム）」ブランドの欧州における衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの衣料品販売事業）及びセオリー事業（「Theory（セオリー）」、「Helmut Lang（ヘルムート・ラング）」、「PLST（プラステ）」ブランド等の国内・海外における衣料品販売事業）で構成されております。
- 4 その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
- 5 従来よりグローバルブランド事業に含まれていたキャビン事業は、平成23年2月に事業休止したことにより、当連結会計年度には含まれておりません。また、国内ユニクロ事業の一部を構成しておりました靴事業は、平成23年8月に靴専門店を閉店したことにより、グッズ・その他の項目に含まれておりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上状況

地域別		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)			
		売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
国内ユニクロ 店舗商品売上高	北海道	18,897	100.8	2.0	30
	青森県	4,712	104.1	0.5	9
	岩手県	4,735	112.4	0.5	7
	宮城県	10,225	115.1	1.1	13
	秋田県	3,017	105.5	0.3	6
	山形県	4,152	103.3	0.4	8
	福島県	7,150	111.0	0.8	10
	茨城県	12,745	110.3	1.4	17
	栃木県	8,972	108.8	1.0	14
	群馬県	10,327	101.4	1.1	18
	埼玉県	31,959	103.3	3.4	44
	千葉県	28,613	103.2	3.1	44
	東京都	97,073	107.9	10.7	113
	神奈川県	48,519	103.0	5.3	62
	新潟県	9,343	104.7	1.0	11
	富山県	4,586	103.6	0.5	7
	石川県	4,780	107.3	0.5	7
	福井県	3,331	100.8	0.4	5
	山梨県	3,793	98.5	0.4	5
	長野県	8,606	105.4	0.9	11
	岐阜県	7,441	103.3	0.8	10
	静岡県	17,073	100.5	1.8	23
	愛知県	33,557	103.7	3.7	48
	三重県	7,530	106.6	0.8	10
	滋賀県	4,978	104.6	0.5	6
	京都府	14,350	108.0	1.5	22
	大阪府	48,686	102.7	5.3	73
	兵庫県	27,786	100.5	3.0	38
	奈良県	6,009	97.4	0.6	9
	和歌山県	1,891	101.5	0.2	3
	鳥取県	2,651	103.3	0.3	3
	島根県	451	101.6	0.0	1
	岡山県	7,073	99.6	0.8	10
	広島県	12,427	99.9	1.3	17
	山口県	3,152	81.9	0.3	5
	徳島県	3,236	112.7	0.3	5
	香川県	3,922	99.1	0.4	6
	愛媛県	4,742	103.9	0.5	8
	高知県	2,881	100.6	0.3	4
	福岡県	20,290	110.2	2.2	29
	佐賀県	2,743	99.1	0.3	4
	長崎県	5,009	99.8	0.5	8
	熊本県	6,534	99.2	0.7	10

地域別		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)			
		売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
	大分県	5,078	100.4	0.5	8
	宮崎県	3,726	99.5	0.4	7
	鹿児島県	6,132	100.6	0.7	11
	沖縄県	3,539	103.8	0.4	5
国内ユニクロ店舗計		588,447	104.1	63.4	824
通販事業		20,531	84.1	2.1	—
FC商品供給高・経営管理料		10,549	106.7	1.1	21
補正費売上高		535	68.8	0.1	—
国内ユニクロ事業計		620,063	103.3	66.7	845
海外ユニクロ事業		153,176	163.4	16.5	292
ユニクロ事業合計		773,240	111.4	83.2	1,137
グローバルブランド事業		153,031	123.3	16.5	1,085
その他事業		2,397	99.2	0.3	—
合計		928,669	113.2	100.0	2,222

- (注) 1 FC商品供給高とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、経営管理料とはフランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ（補正）の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
- 2 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 3 グローバルブランド事業は、コントワー・デ・コトニエ事業（「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」ブランドの国内・海外における衣料品販売事業）、プリンセス タム・タム事業（「PRINCESSE TAM. TAM（プリンセス タム・タム）」ブランドの欧州における衣料品販売事業）、ジューユー事業（「ジューユー」ブランドの衣料品販売事業）及びセオリー事業（「Theory（セオリー）」、「Helmut Lang（ヘルムート・ラング）」、「PLST（プラステ）」ブランド等の国内・海外における衣料品販売事業）で構成されております。
- 4 その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
- 5 従来よりグローバルブランド事業に含まれていたキャビン事業は、平成23年2月に事業休止したことにより、当連結会計年度には含まれておりません。また、国内ユニクロ事業の一部を構成しておりました靴事業は、平成23年8月に靴専門店を閉店したことにより、当連結会計年度には含まれておりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	前年同期比(%)
売上高		741,624百万円	112.5
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)	912,128㎡	123.6
	1㎡当たり期間売上高	813千円	91.0
1人当たり売上高	従業員数(平均)	28,767人	116.4
	1人当たり期間売上高	25,780千円	96.6

- (注) 1 国内・海外ユニクロ事業についてのみ記載しております。
- 2 売上高は店舗商品売上高であり、通信販売事業・F Cに対する商品供給高・経営管理料及び補正費売上高は含まれておりません。
- 3 売場面積(平均)は、営業店の稼動月数を基礎として算出しております。
- 4 従業員数(平均)は、準社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含み、委任型執行役員を除いております。なお、準社員、アルバイト社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出しております。
- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
メンズ	142,021	108.6	31.7
ウイメンズ	147,733	99.7	33.0
キッズ・ベビー	17,064	107.6	3.8
グッズ・その他	9,022	71.7	2.0
国内ユニクロ事業合計	315,843	102.7	70.5
海外ユニクロ事業	66,858	152.8	15.0
ユニクロ事業合計	382,701	109.0	85.5
グローバルブランド事業	65,022	134.6	14.5
合計	447,724	112.1	100.0

- (注) 1 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 2 グローバルブランド事業は、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの国内・海外における衣料品販売事業)、プリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM. TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの欧州における衣料品販売事業)、ジーユー事業(「ジーユー」ブランドの衣料品販売事業)及びセオリー事業(「Theory(セオリー)」、「Helmut Lang(ヘルムート・ラング)」、「PLST(プラステ)」ブランド等の国内・海外における衣料品販売事業)で構成されております。
- 3 上記以外に、その他事業(不動産賃貸業等)がありますが、事業の性格上、仕入は発生しません。
- 4 従来よりグローバルブランド事業に含まれていたキャビン事業は、平成23年2月に事業休止したことにより、当連結会計年度には含まれておりません。また、国内ユニクロ事業の一部を構成しておりました靴事業は、平成23年8月に靴専門店を閉店したことにより、当連結会計年度には含まれておりません。
- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 「グローバルワン」の経営体制の推進

ユニクロ事業、その他の事業全てを統合する「グローバルワン」の経営体制を推進するため、東京、ニューヨーク、パリ、上海、シンガポールを拠点とする各本部機能の強化、システムの拡充を推進

(2) ユニクロのグローバル展開

- ・中国・香港・台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピンをはじめとしたアジア市場への出店拡大
- ・世界中の大都市におけるグローバル旗艦店、グローバル繁盛店及びメガストアの出店
- ・日本国内における都心部での大型店の出店
- ・ユニクロ事業のグローバル化に伴うグローバル人材の育成
- ・高機能・高付加価値商品の開発
- ・ウィメンズ商品の開発体制の構築、強化
- ・世界中のユニクロが連動するグローバルマーケティングの構築
- ・欧米市場におけるユニクロ拡大のためのM&A

(3) ユニクロ事業以外の事業拡大

- ・ジーユー事業における低価格アパレルの商品開発・生産、出店、ローコスト経営ノウハウの構築
- ・セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業の相乗効果の追求による効率経営と出店エリアの拡大
- ・世界中で新たに展開できるグローバルブランド獲得のためのM&A

(4) CSR（企業の社会的責任）活動の推進

衣料の企画・生産・販売を通して「世界を良い方向に変える」ことをCSRの基本方針とし、

- ・バングラデシュにおけるソーシャルビジネスの立上げ、運営
- ・「全商品リサイクル活動」における衣料回収の飛躍的拡大、世界中の難民キャンプへの衣料配布
- ・取引先工場の労働モニタリングの強化と環境モニタリングの継続実施
- ・環境にやさしい商品や店舗づくり

(5) 生産拠点の分散化

- ・ユニクロ事業において、2015年を目処に、全生産数量の1/3を中国以外で生産をする拠点拡大

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（平成24年11月26日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 経営戦略遂行上の固有（Specific）リスク

当社グループの経営戦略上の固有リスクとして、以下を認識しております。

① 企業買収リスク

当社グループは、M&Aによる事業の拡大を経営戦略のひとつとしております。対象企業や対象事業とのシナジー効果を追求し、事業ポートフォリオの最適化を図ることにより、グループ事業価値の最大化を目指してまいります。期待した収益や効果が得られないことにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 経営人材リスク

当社代表取締役会長兼社長柳井正をはじめとするグループ企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合リスク

当社グループは、いずれの事業におきましても、一般消費者を顧客としていることから、常に顧客の商品やサービス、価格に対する厳しい選別にさらされていること、並びに、国内外の競合企業との厳しい競争状態にあることから、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 生産の特定地域への依存リスク

グループの中核であるユニクロ事業で販売する商品の大半は、主として中国を始めとするアジア各国での生産及び輸入によるものです。このため、中国など生産国の政治・経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生などにより、商品供給体制に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業リスク

当社グループは、M&Aにより事業拡大を図るとともに、グループ事業の海外展開を積極的に進めております。今後、各国でグループ事業の多店舗展開を進めていくなかで、海外事業のグループに占める売上高比率は高まっていくものと思われます。そのなかで、各国の市場ニーズや商品トレンドの変化などの不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動など、また優秀な経営者及び現地スタッフの獲得や育成が円滑に進行しない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替リスク

グループの中核事業であるユニクロ事業の商品輸入の大半が、米ドル建となっております。日本向け輸入につきましては、当面3年程度の為替先物予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図ることにより、仕入コストの安定化を図っておりますが、将来的に円安ドル高へ為替が大幅に変動し、その状況が長期化した場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 一般（General）事業リスク

当社グループの経営並びに事業運営上、①製造物責任リスク、②営業秘密・個人情報漏洩リスク、③天候リスク、④災害リスク、⑤係争・訴訟リスク及び⑥経済環境・消費動向の変化のリスクを認識しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べて1,083億円増加し、9,286億円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1 業績等の概要 (1)業績」と「2 販売及び仕入の状況」をご参照ください。

売上高が増加した主な要因は、海外ユニクロ事業で594億円、グローバルブランド事業で289億円、国内ユニクロ事業で199億円と各セグメントにおいて増収となったためです。特に、海外ユニクロ事業においては、アジア地区で積極的な出店を行ったことによる増収、グローバルブランド事業においては、ジーユー事業で知名度が飛躍的に高まり、通期の既存店売上高が35%と大幅な増収になったこと、新店を35店舗出店したことにより増収です。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて496億円増加し4,754億円となり、売上高に対する比率は51.9%から51.2%へと0.7ポイントの減少となりました。減少の主な要因は、国内ユニクロ事業で上期における素材価格や生産加工賃の上昇による原価率アップ、下期における夏物処分の拡大による影響です。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて396億円増加し3,490億円となり、売上高に対する比率は37.7%から37.6%へと0.1ポイントの減少となりました。主な要因は、各グループ会社で経費を抑制できたことによるものです。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて100億円増加し1,264億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度の14.2%から13.6%と0.6ポイントの減少となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて2億円増加し、21億円となりました。一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べて78億円減少し、33億円となりました。営業外費用の主な減少要因は、為替差損が前連結会計年度と比較して72億円減少したこと等によるものです。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて181億円増加し1,252億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度の13.1%から13.5%へと0.4ポイントの増加となりました。

④ 特別損益及び当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に比べて1億円増加し、3億円となりました。一方、特別損失は、前連結会計年度に比べて112億円減少し、21億円となりました。特別損失の主な減少要因は、前連結会計年度に計上されていた、会計処理変更に伴う損失26億円、固定資産臨時償却費40億円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額29億円がなくなったことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて295億円増加し、1,233億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べて173億円増加し716億円となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて169円69銭増加し703円62銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

資産は、前期比613億円増加し、5,951億円となりました。これは主として、現金及び預金の増加678億円、有形固定資産の増加112億円等によるものです。

② 負債

負債は、前期比136億円減少し、2,002億円となりました。これは主として、借入金の減少58億円、為替予約の減少370億等によるものです。

③ 純資産

純資産は、前期比749億円増加し、3,948億円となりました。これは主として、当期純利益716億円、剰余金の配当218億円、等によるものです。

④ 資金の状況

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

国内ユニクロ事業では、新たに直営店舗24店舗を出店いたしました。海外ユニクロ事業では、中国に65店舗、韓国に18店舗、台湾に16店舗、タイに4店舗、マレーシアに3店舗、英国に2店舗、米国に2店舗、シンガポールに2店舗、香港に1店舗、フランスに1店舗、フィリピンに1店舗を出店いたしました。また、グローバルブランド事業では、76店舗を出店いたしました。

この結果、当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は401億円となりました。主な内訳は、建物等314億円、店舗の敷金79億円、建設協力金8億円であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの平成24年8月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積 (㎡)		投下資本 (百万円)					従業員数 (人)	商業 施設数 (店)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計		
株式会社 ファースト リテイリング	本社	山口県山口市	95,255.83	1,047	745	—	—	146	1,939	20	—
	商業施設	福岡市中央区他	—	—	828	1,358	—	4	2,192	—	4
	その他		29,308.87	111	1,012	2,526	—	282	3,932	761	—

(2) 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積 (㎡)		投下資本 (百万円)					従業員数 (人)	直営 店舗数 (店)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計		
株式会社ユニクロ	国内ユニ クロ店舗	北海道	—	—	201	529	799	95	1,625	90	30
		青森県	—	—	74	153	215	32	476	23	9
		岩手県	—	—	71	98	142	24	337	22	7
		宮城県	—	—	204	306	292	78	882	56	13
		秋田県	—	—	60	88	180	12	341	12	6
		山形県	—	—	26	112	124	9	273	25	8
		福島県	—	—	78	154	503	83	821	25	10
		茨城県	—	—	388	485	497	122	1,493	54	17
		栃木県	—	—	278	195	394	103	972	43	14
		群馬県	—	—	255	252	399	116	1,022	40	18
		埼玉県	—	—	613	1,111	680	248	2,653	151	44
		千葉県	—	—	660	1,039	576	254	2,530	145	44
		東京都	1,009.80	504	6,245	10,341	634	2,183	19,910	534	113
		神奈川県	—	—	875	2,097	378	378	3,730	237	62
		新潟県	—	—	192	335	478	97	1,104	51	11
		富山県	—	—	33	85	233	19	372	22	7
		石川県	—	—	167	112	398	88	767	25	7
		福井県	—	—	77	75	135	38	326	13	5
		山梨県	—	—	98	77	134	33	342	13	5
		長野県	—	—	63	119	474	74	730	38	11
岐阜県	—	—	107	237	430	75	851	33	10		
静岡県	—	—	589	381	431	92	1,495	79	23		
愛知県	—	—	1,096	1,159	813	427	3,497	158	48		
三重県	—	—	214	170	477	113	974	36	10		

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積 (㎡)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)	直営 店舗数 (店)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計		
株式会社ユニクロ	国内ユニ クロ店舗	滋賀県	—	—	77	177	114	19	388	26	6
		京都府	—	—	578	509	179	178	1,446	78	22
		大阪府	—	—	1,993	2,731	630	643	5,998	248	73
		兵庫県	—	—	661	1,100	553	228	2,543	160	38
		奈良県	—	—	108	187	165	48	510	36	9
		和歌山県	—	—	18	40	69	12	140	7	3
		鳥取県	—	—	25	70	81	6	184	14	3
		島根県	—	—	5	10	24	1	40	4	1
		岡山県	—	—	141	160	104	48	454	44	10
		広島県	—	—	370	438	165	97	1,071	66	17
		山口県	2,591.06	450	140	77	81	18	767	13	5
		徳島県	—	—	166	107	71	89	435	23	5
		香川県	—	—	111	256	54	40	462	18	6
		愛媛県	—	—	160	155	137	11	465	17	8
		高知県	—	—	3	75	56	6	142	15	4
		福岡県	—	—	924	749	409	366	2,450	96	29
		佐賀県	—	—	10	71	76	6	164	14	4
		長崎県	—	—	77	126	267	46	518	18	8
		熊本県	—	—	60	286	104	39	491	32	10
		大分県	—	—	72	191	76	46	387	18	8
		宮崎県	—	—	51	102	102	26	283	16	7
		鹿児島県	—	—	84	248	195	33	562	22	11
		沖縄県	—	—	6	59	10	3	80	11	5
	国内ユニクロ店舗合計		3,600.86	954	18,526	27,651	13,563	6,828	67,525	2,921	824
	国内ユニクロその他		19,960.76	353	24	954	392	101	1,827	564	—
	国内ユニクロ総合計		23,561.62	1,308	18,551	28,606	13,955	6,930	69,352	3,485	824
株式会社ジーユー	国内事業店 舗等	山口県山口市他	2,962.14	22	2,806	3,190	254	1,193	7,467	271	176
コントワー・デ・ コトニエ ジャパ ン株式会社	国内事業店 舗等	山口県山口市他	—	—	36	367	—	158	562	157	35
株式会社リンク・ セオリー ジャパ ン	国内事業店 舗等	山口県山口市他	31,676.31	1,389	981	983	—	559	3,913	1,014	225

(3) 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積 (㎡)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)	直営 店舗数 (店)
			土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計			
UNIQLO (U.K) LIMITED	海外ユニクロ 店舗等	英国ロンドン市	-	-	1,463	74	-	64	1,603	178	10
迅銷(中国)商貿 有限公司	海外ユニクロ 店舗等	中国上海市	-	-	3,878	1,405	-	1,255	6,539	5,117	132
優衣庫商貿有限公 司	海外ユニクロ 店舗等	中国上海市	-	-	1,610	179	-	227	2,017	460	13
台湾優衣庫有限公 司	海外ユニクロ 店舗等	台湾台北市	-	-	1,830	325	-	701	2,857	1,245	17
Fast Retailing USA, Inc.	海外ユニクロ 店舗等	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	-	9,004	387	-	1,542	10,934	1,102	47
FRL Korea Co., LTD.	海外ユニクロ 店舗等	韓国ソウル特別市	-	-	214	2,381	-	2,550	5,146	2,027	80
UNIQLO FRANCE S. A. S.	海外ユニクロ 店舗等	フランスパリ市	-	-	1,193	157	-	69	1,421	204	2
CREATIONS NELSON S. A. S.	海外事業店 舗等	フランスパリ市	-	-	1,377	267	22	34	1,703	289	173

(注) 1 提出会社の「その他」の主なものは、東京本部（東京都港区）及び旧本社（山口県宇部市）であります。

2 金額は帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。また、当該金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員（委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。

4 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備 内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場 面積(㎡)	備考
				総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)				
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ 店舗	ビックロ ユニク ロ新宿東口店	東京都新宿区	2,589	1,167	2011年11月	2012年9月	3,923	賃借
Fast Retailing USA, Inc.	海外ユニクロ 店舗	UNIQLO Garden State Plaza	米国ニュージ ャージー州バ ーゲン郡パラ マス区	646	339	2012年6月	2012年9月	4,104	賃借
Fast Retailing USA, Inc.	海外ユニクロ 店舗	UNIQLO Union Square, San Francisco	米国カリフォル ニア州サン フランシスコ 市	1,205	493	2012年6月	2012年10月	2,706	賃借
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ 店舗	ユニクロ マルシ ェ プランタン銀 座店	東京都中央区	952	225	2012年9月	2012年11月	2,925	賃借

(注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

① 第1回新株予約権Aタイプ

平成22年10月8日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,360	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,360	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月8日 至 平成32年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,624 資本組入額 5,312	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

② 第1回新株予約権Bタイプ

平成22年10月8日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	30,864	30,162
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,864	30,162
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月8日 至 平成32年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,925 資本組入額 5,463	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③ 第2回新株予約権Aタイプ

平成23年10月12日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	13,894	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,894	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月15日 至 平成33年11月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,499 資本組入額 6,250	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

④ 第2回新株予約権Bタイプ

平成23年10月12日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	27,905	26,491
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,905	26,491
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月15日 至 平成33年11月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,742 資本組入額 6,371	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月31日	—	106,073,656	7,000	10,273	△7,000	4,578

(注) 平成16年8月30日開催の臨時取締役会決議による資本準備金の資本金への組入であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	61	37	85	504	7	6,064	6,758	—
所有株式数(単元)	—	219,652	62,748	86,828	281,446	10	409,601	1,060,285	45,156
所有株式数の割合(%)	—	20.72	5.92	8.19	26.54	0.00	38.63	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,219,434株は、「個人その他」に42,194単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27単元及び84株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
柳井 正	東京都渋谷区	22,987	21.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,088	8.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,250	7.78
テイテイワイマネージメントビーヴイ	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,310	5.01
柳井 一海	東京都渋谷区	4,781	4.51
柳井 康治	東京都渋谷区	4,780	4.51
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.48
有限会社M A S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.40
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,861	2.70
柳井 照代	東京都渋谷区	2,327	2.19
計	—	68,748	64.81

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務によるものであります。

- 3 平成24年4月19日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,072	1.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	179	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,239	3.05

- 4 上記のほか当社所有の自己株式4,219,434株（所有割合3.98%）があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,219,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,809,100	1,018,091	(注) 1
単元未満株式	普通株式 45,156	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,018,091	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,219,400	—	4,219,400	3.98
計	—	4,219,400	—	4,219,400	3.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

第1回新株予約権Aタイプ

決議年月日	平成22年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7人 当社子会社従業員 3人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第1回新株予約権Bタイプ

決議年月日	平成22年10月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 266人 当社子会社従業員 413人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権Aタイプ

決議年月日	平成23年10月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 14人 当社子会社従業員 4人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権Bタイプ

決議年月日	平成23年10月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 139人 当社子会社従業員 584人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権Aタイプ

決議年月日	平成24年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 18人 当社子会社従業員 8人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	10,793株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月13日 至 平成34年11月12日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第3回新株予約権Bタイプ

決議年月日	平成24年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 136人 当社子会社従業員 615人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	39,673株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月13日 至 平成34年11月12日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	372	5,782
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	38,581	146,305	2,088	7,919
保有自己株式数	4,219,434	—	4,217,346	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数38,581株、処分価額の総額146,305千円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であり、保有自己株式数には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に連動した高配当を実施する方針であります。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の2回行うことを基本的な方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑み、1株当たり130円の配当を実施いたしました。この結果、当期の年間配当金は既の実施しております中間配当金1株につき130円を含めまして260円となりました。内部留保資金ならびにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、グループ事業の拡充に向けたM&A投資や、グループ企業の事業基盤強化のための投融資に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第51期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年4月12日 取締役会決議	13,239	130
平成24年11月5日 取締役会決議	13,241	130

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高（円）	12,830	14,550	18,030	15,080	19,150
最低（円）	5,970	7,750	10,340	8,800	11,950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	18,860	19,150	17,990	17,830	16,340	18,580
最低（円）	16,750	17,170	16,410	15,140	15,210	15,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	CEO	柳 井 正	昭和24年2月7日生	昭和47年8月 当社入社 昭和47年9月 当社取締役 昭和48年8月 当社専務取締役 昭和59年9月 当社代表取締役社長 平成13年6月 ソフトバンク(株)取締役(現任) 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成16年2月 (株)リンク・ホールディングス(現 (株)リンク・セオリー・ジャパン) 代表取締役会長 平成16年11月 UNIQLO USA, Inc.(現 Fast Retailing USA, Inc.) Chairman 平成17年3月 (株)ワンゾーン(現(株)ジーユー)代 表取締役会長 平成17年4月 (株)リンク・セオリー・ホールディ ングス(現(株)リンク・セオリー・ ジャパン)取締役会長 平成17年4月 FR FRANCE S. A. S.(現FAST RETAILING FRANCE S. A. S.) Chairman 平成17年4月 GLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S. (現UNIQLO FRANCE S. A. S.) Chairman 平成17年6月 スパークス・アセット・マネジメ ント投信(株)(現スパークス・グル ープ(株))社外取締役 平成17年9月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) 平成17年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任) 平成17年11月 UNIQLO (U. K.) LIMITED. Chairman 平成20年9月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユ ー)取締役会長(現任) 平成20年9月 FR FRANCE S. A. S.(現FAST RETAILING FRANCE S. A. S.) Chairman兼CEO 平成21年6月 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役(現任) 平成23年11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン取 締役(現任)	(注)3	22,987
取締役		半 林 亨	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 日綿實業(株)(現双日(株))入社 平成12年10月 ニチメン(株)(現双日(株))代表取締 役社長 平成14年5月 中国陝西省人民政府経済顧問(現 任) 平成15年4月 双日ホールディングス(株)(現双日 (株))代表取締役会長 平成16年6月 中国黒龍江省人民政府経済顧問 (現任) 平成16年6月 ユニチカ(株)社外監査役(現任) 平成17年11月 当社社外取締役(現任) 平成19年6月 前田建設工業(株)社外取締役(現 任) 平成21年4月 日本国際貿易促進協会顧問(現 任) 平成23年6月 (株)大京社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 暢達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 平成元年5月 平成元年6月 平成10年11月 平成15年10月 平成17年6月 平成17年11月 平成18年10月 平成21年4月	日産自動車(株)入社 米国マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院修士課程修了 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社 同社マネージング・ディレクター、日本におけるM&Aアドバイザー業務統括 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授 みらかホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授(現任) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授(現任)	(注)3	—
取締役		村山 徹	昭和29年6月11日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年9月 平成19年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年4月 平成23年10月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア(株))入社 早稲田大学理工学部非常勤講師 明治大学商学部特別招聘教授 アクセンチュア(株) 代表取締役社長 早稲田大学理工学部客員教授 アクセンチュア(株) 取締役副会長 スパークス・アセット・マネジメント投信(株)(現スパークス・グループ(株))社外取締役 アクセンチュア(株) 取締役会長 当社社外取締役(現任) 早稲田大学総合研究機構客員教授(現任) 早稲田大学参与 アクセンチュア(株)最高顧問 早稲田大学理工学術院教授(経営デザイン専攻)(現任) 日本マイクロソフト(株)アドバイザー(現任)	(注)3	0
取締役		新宅 正明	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 平成3年12月 平成6年8月 平成8年8月 平成12年8月 平成13年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年8月 平成21年3月 平成21年5月 平成21年11月 平成23年7月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 日本オラクル(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 米国オラクル・コーポレーション上級副社長 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本(現公益財団法人スペシャルオリンピックス日本)副理事長(現任) 日本オラクル(株)代表取締役会長 同社エグゼクティブアドバイザー 当社顧問 (株)エス・ティ・ティ・ドコモアドバイザーボードメンバー(現任) 当社社外取締役(現任) クックパッド(株)社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		名 和 高 司	昭和32年6月8日生	昭和55年4月 平成3年4月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年9月 平成23年6月 平成24年9月 平成24年11月	三菱商事(株)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 一橋大学大学院国際企業研究科教授(現任) (株)ジュネシスパートナーズ代表取締役(現任) ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー(現任) NECキャピタルソリューション(株)社外取締役(現任) ネクストスマートリー(株)代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		田 中 明	昭和17年6月26日生	昭和41年4月 昭和47年9月 平成5年3月 平成9年4月 平成15年3月 平成15年8月 平成15年11月 平成17年11月 平成18年3月 平成18年11月	大成火災海上保険(株)(現(株)損保ジャパン)入社 日本マクドナルド(株)(現日本マクドナルドホールディングス(株))入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社相談役 当社顧問 当社常務取締役 (株)ユニクロ常務執行役員 当社常務執行役員 当社監査役(現任)	(注)4	3
常勤監査役		新 庄 正 明	昭和31年1月28日生	昭和58年4月 平成6年2月 平成10年9月 平成16年4月 平成17年9月 平成18年9月 平成20年1月 平成20年1月 平成21年3月 平成21年9月 平成22年1月 平成23年3月 平成24年9月 平成24年11月	(株)アサヒベン入社 当社入社 当社執行役員管理部部长 (株)リンク・セオリー・ホールディングス(現(株)リンク・セオリー・ジャパン)法務部ゼネラルマネージャー 当社グループ監査部部长 (株)ジーユー執行役員管理部部长 当社グループ変革室部部长 (株)ワンゾーン(現(株)ジーユー)取締役 当社経営管理部部长 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー)監査役 (株)ユニクロ営業支援統括部部长 当社計画管理部部长 迅銷(上海)商業有限公司監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		安 本 隆 晴	昭和29年3月10日生	昭和53年11月 昭和57年8月 平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成17年11月 平成19年4月 平成22年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 当社社外監査役(現任) アスクール(株)社外監査役(現任) (株)リンク・インターナショナル(現(株)リンク・セオリー・ジャパン)社外監査役(現任) (株)ユニクロ社外監査役(現任) 中央大学専門職大学院 国際会計研究科特任教授(現任) (株)UBIC社外監査役(現任)	(注)5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡 邊 顯	昭和22年2月16日生	昭和48年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成元年4月 成和共同法律事務所 代表 平成元年5月 第一東京弁護士会 商法部会長 平成3年5月 法務省・法制審議会幹事 平成7年6月 日本弁護士会連合会 倒産法改正 問題対策委員会副委員長 平成10年4月 山一証券法的責任判定委員会委員 長 平成14年9月 目黒雅叙園更生管財人 平成16年3月 ㈱トーゴ（「浅草花やしき」）更 生管財人 平成18年6月 ジャパンパイル㈱取締役（現任） 平成18年11月 当社社外監査役（現任） 平成19年6月 前田建設工業㈱社外取締役（現 任） 平成19年6月 ㈱角川グループホールディングス 社外監査役（現任） 平成20年4月 成和明哲法律事務所代表（現任） 平成21年2月 更生会社あおみ建設㈱調査委員 （現任） 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグルー プ ホールディングス㈱社外取締 役（現任）	(注) 4	—
監査役		金 子 圭 子	昭和42年11月11日生	平成3年4月 三菱商事㈱入社 平成11年4月 弁護士登録 平成11年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所入所 平成19年1月 同事務所パートナー（現任） 平成19年4月 東京大学法科大学院客員准教授 平成24年11月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計						22,998

- (注) 1 取締役半林亨、服部暢達、村山徹、新宅正明及び名和高司の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締
役であります。
- 2 監査役安本隆晴、渡邊顯及び金子圭子の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成22年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成24年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代と社会に調和し、継続的に成長する世界No.1のアパレル小売企業グループとなるため、取締役会の独立性や監督機能を強化しながら、迅速で透明性のある経営を実現し、コーポレート・ガバナンスの水準を高めてまいります。コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、2005年11月に委任型執行役員制度（取締役会から一定の範囲内で業務執行権限を委譲）を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っており、迅速な経営を目指しております。また、2007年11月から過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

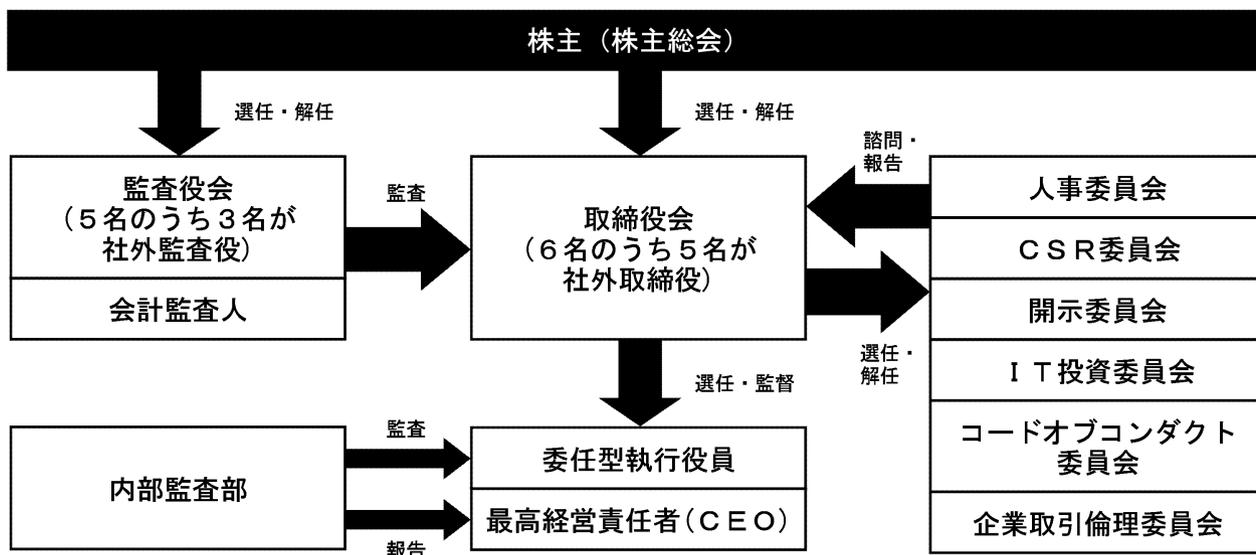
① 会社の機関の内容

当社は、経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。また、週次で経営会議（月曜会議）を開催することで、取締役会より委任された範囲内で、スピーディーに経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。

取締役会は、取締役6名のうち5名が社外取締役、監査役会は、監査役5名のうち3名が社外監査役により構成され、経営や業務執行の監督機能、牽制機能の一層の強化を目指しております。

当社は監査役会設置会社ですが、取締役会の機能を補完するための各種委員会を設置しています。委員会には人事委員会、CSR委員会、開示委員会、IT投資委員会、コードオブコンダクト委員会、及び企業取引倫理委員会があり、それぞれの委員会の目的を果たすべく迅速でオープンな討議・決定を行っています。人事委員会の委員長は社外取締役から選任され、その他の委員会では、監査役、社外有識者、顧問弁護士、執行役員などが委員として出席しています。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



② 各委員会の役割と活動

・人事委員会

社外取締役の半林亨氏を委員長として、ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改訂などについて討議し、取締役会へ意見・提案を行います。

・CSR委員会

CSR方針、CSRレポートの作成・公表、環境保全、社会貢献活動、コンプライアンス、ダイバーシティ（多様性）などについて討議し、方向性を決定します。委員長はCSR部門担当責任者が務め、委員として社外の有識者や社外監査役、執行役員などが参加しています。

・開示委員会

東京証券取引所（東証）への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、構成で公平かつ分かりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証への適時開示事項、及び株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の東証への任意開示事項の決定をします。

・IT投資委員会

情報システムの資源配分を最適化し、業務変革を推進するために、IT投資について経営レベルで意思決定する

ための審議を行っています。また、IT投資予算の報告や、外部の専門機関の参加による投資の妥当性、及び個別案件の投資効果などの検証もを行っています。

・コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリングコードオブコンダクト（FRコードオブコンダクト）の違反事例についての対応や審議、ホットライン（通報・相談総合窓口）の運用に関する助言、及びFRコードオブコンダクトについての役員、従業員への啓蒙活動などを行っています。委員長は、総務・ES推進部門担当責任者が務め、委員として監査役、顧問弁護士などが参加しています。

・企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用して取引先企業（生産工場、納入業者など）に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査やお取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はCSR部門担当責任者が務め、委員として、監査役、顧問弁護士などが参加しています。

③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）は、自ら経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループ全体における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行する。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保する。

・当社は、法務部門担当執行役員または法務部長（以下総称して「法務部門担当責任者」という。）をコンプライアンスの責任者として任命するものとし、法務部門担当責任者は、当社及びFRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めるものとする。

・当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べるができるものとする。また、取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、且つそのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告するものとする。

ロ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役等は、当社従業員が、経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓蒙を当社従業員に行い、これを遵守させるものとする。

・当社は、執行部門から独立した監査部門として監査部を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として、法務部を設置する。

・取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告するものとし、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告するものとする。

・当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システム（以下「ホットライン」という。）を整備する。

・弁護士及び公認会計士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制及びホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行うものとする。取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役等の職務執行に係る以下の文書については、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証拠として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、法令上要求される保管期間内は閲覧可能な状態を維持する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料
- ・その他重要な使用人が主催する重要な会議の議事録と関連資料

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、当社及び当社グループ各社に対して、直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社及び当社グループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、見直し、その管理体制を整えるものとする。

・不測の事態が発生した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるものとする。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとする。当社及び当社グループ各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に代表取締役を議長として構成される経営会議（月曜会議）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

・取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

へ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ全てに適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、関係会社管理規程を定め、当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役等は、当社グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告するものとする。

・当社グループ各社の取締役等は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、または各国における企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査部または法務部に報告するものとする。報告を受けた監査部または法務部は直ちに監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告を行うと共に、意見を述べることもできるものとする。

・当社は、連結財務諸表等の財務報告について信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、並びに当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、開示委員会を設置し、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。

ト. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・当社は、監査役会が求めた場合、監査役職務を補助すべき従業員等に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき者として、当社の従業員または弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役等からの独立を確保するものとする。

・監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役等及び従業員が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役等及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び従業員に対して報告を求めることができることとする。

・当社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。監査役は、監査役に対する取締役等または従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

④ 内部監査及び監査役監査

当社は、執行部門から独立した監査部門として監査部を設置し、平成24年8月現在、16名の専任者によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。

また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は上記のように社内常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、監査部門から監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。

なお、監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑤ 会計監査

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	網本 重之	－ (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	坂田 純孝	－ (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	金子 秀嗣	－ (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	芝山 喜久	－ (注)

なお、監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士17名及びその他12名で構成されております。

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村山徹氏は、当社との間に経営人材育成等に関するコンサルティング契約を締結しております。

社外取締役名和高司氏は、㈱ジェネシスパートナーズの代表取締役をつとめており、当社は同社と経営人材育成等に関するコンサルティング契約を締結しております。

上記以外に、各社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

⑦ 社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を設けておりませんが、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性ととともに、独立性の確保に留意しております。

⑧ 独立役員に関する事項

取締役会は、重要な意思決定を行うとともに、代表取締役と執行役員の実務執行を監督する機能を果たしています。取締役会は6名で構成され、うち5名を社外取締役とすることにより、広い分野から専門性の高い客観的な助言を得ております。社外取締役のうち、半林亨氏、服部暢達氏及び新宅正明氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役の役割は、取締役の職務の執行を監督する事にあります。また、監査役は委員もしくはオブザーバーとして当社の設置する各種委員会に出席し、議事についての妥当性・適法性・適正性を確認するとともに、助言・提言を行っています。監査役会は5名で構成され、うち3名は社外監査役であります。社外監査役の安本隆晴氏及び渡邊顯氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役に対しては、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額としております。新日本有限責任監査法人に対しては、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。なお、役員賞与は含んでおりません。

- ① 取締役報酬 395百万円 (内、社外取締役 40百万円)
- ② 監査役報酬 45百万円 (内、社外監査役 30百万円)
- ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者
代表取締役 柳井正 355百万円

役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、取締役会において、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、決定しております。監査役報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

(4) その他当社の定款規定

① 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨定款に定めております。また、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

④ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(5) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
5銘柄	306百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
双日株	1,342,540	191百万円	営業上の取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
双日株	1,342,540	140百万円	営業上の取引関係維持のため

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	20	95	20
連結子会社	15	—	14	—
計	101	20	110	20

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等でありま
す。

当連結会計年度（自平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等でありま
す。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定め
る旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,386	132,238
受取手形及び売掛金	17,796	19,920
有価証券	137,728	133,788
たな卸資産	※1 92,750	※1 98,963
繰延税金資産	31,802	16,987
未収還付法人税等	10,453	10,628
その他	15,361	12,256
貸倒引当金	△307	△268
流動資産合計	369,971	424,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,961	95,686
減価償却累計額	※4 △39,785	※4 △47,440
建物及び構築物（純額）	37,176	48,245
器具備品及び運搬具	9,453	15,723
減価償却累計額	※4 △5,993	※4 △7,621
器具備品及び運搬具（純額）	3,459	8,101
土地	3,881	3,879
リース資産	9,499	12,184
減価償却累計額	※4 △2,913	※4 △5,135
リース資産（純額）	6,585	7,048
建設仮勘定	6,913	1,947
有形固定資産合計	58,016	69,222
無形固定資産		
のれん	21,648	15,992
その他	※2 19,102	※2 22,224
無形固定資産合計	40,751	38,216
投資その他の資産		
投資有価証券	529	354
繰延税金資産	7,417	4,057
敷金及び保証金	39,310	42,883
建設協力金	15,331	14,232
その他	※5 3,184	※5 2,456
貸倒引当金	△735	△837
投資その他の資産合計	65,038	63,146
固定資産合計	163,806	170,586
資産合計	533,777	595,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,395	71,142
短期借入金	3,978	2,505
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,243	※2 3,410
為替予約	59,640	22,625
未払法人税等	14,721	27,738
引当金	6,987	8,430
その他	34,878	37,525
流動負債合計	182,846	173,378
固定負債		
長期借入金	※2 13,688	※2 9,129
引当金	63	64
その他	17,268	17,638
固定負債合計	31,020	26,831
負債合計	213,866	200,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金	5,223	5,541
利益剰余金	369,717	419,093
自己株式	△16,144	△16,003
株主資本合計	369,070	418,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16,541	△16,434
繰延ヘッジ損益	△35,583	△14,532
為替換算調整勘定	△2,215	△1,193
その他の包括利益累計額合計	△54,339	△32,160
新株予約権	510	755
少数株主持分	4,670	7,392
純資産合計	319,911	394,892
負債純資産合計	533,777	595,102

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	820,349	928,669
売上原価	*4 394,581	*4 453,202
売上総利益	425,767	475,466
販売費及び一般管理費	*1 309,401	*1 349,016
営業利益	116,365	126,450
営業外収益		
受取利息及び配当金	408	690
還付加算金	72	525
違約金収入	143	79
その他	1,272	826
営業外収益合計	1,897	2,121
営業外費用		
支払利息	532	568
為替差損	8,382	1,148
その他	2,258	1,642
営業外費用合計	11,173	3,359
経常利益	107,090	125,212
特別利益		
固定資産売却益	134	327
貸倒引当金戻入額	7	—
その他	86	—
特別利益合計	228	327
特別損失		
会計処理変更に伴う損失	*6 2,699	—
固定資産臨時償却費	4,050	—
固定資産除却損	*2 567	*2 1,028
減損損失	*3 832	*3 116
災害による損失	*7 999	—
事業整理損失引当金繰入額	*5 800	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,913	—
投資有価証券評価損	—	281
その他	574	722
特別損失合計	13,437	2,149
税金等調整前当期純利益	93,881	123,390
法人税、住民税及び事業税	41,906	45,879
法人税等調整額	△4,336	3,084
法人税等合計	37,569	48,964
少数株主損益調整前当期純利益	56,311	74,426
少数株主利益	1,956	2,771
当期純利益	54,354	71,654

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	56,311	74,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,624	106
繰延ヘッジ損益	△642	21,050
為替換算調整勘定	△797	918
その他の包括利益合計	△4,064	※1※2 22,075
包括利益	52,246	96,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,328	93,833
少数株主に係る包括利益	1,918	2,667

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		10,273		10,273
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		10,273		10,273
資本剰余金				
当期首残高		5,000		5,223
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		223		317
自己株式の処分		0		—
当期変動額合計		223		317
当期末残高		5,223		5,541
利益剰余金				
当期首残高		336,739		369,717
当期変動額				
剰余金の配当		△21,376		△21,893
当期純利益		54,354		71,654
連結範囲の変動		—		△384
当期変動額合計		32,977		49,376
当期末残高		369,717		419,093
自己株式				
当期首残高		△16,260		△16,144
当期変動額				
自己株式の取得		△2		△5
自己株式の処分		118		146
当期変動額合計		116		140
当期末残高		△16,144		△16,003
株主資本合計				
当期首残高		335,753		369,070
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		223		317
剰余金の配当		△21,376		△21,893
当期純利益		54,354		71,654
自己株式の取得		△2		△5
自己株式の処分		118		146
連結範囲の変動		—		△384
当期変動額合計		33,317		49,834
当期末残高		369,070		418,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△13,917	△16,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,624	106
当期変動額合計	△2,624	106
当期末残高	△16,541	△16,434
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△34,940	△35,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△642	21,050
当期変動額合計	△642	21,050
当期末残高	△35,583	△14,532
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,456	△2,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△758	1,022
当期変動額合計	△758	1,022
当期末残高	△2,215	△1,193
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△50,314	△54,339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,025	22,179
当期変動額合計	△4,025	22,179
当期末残高	△54,339	△32,160
新株予約権		
当期首残高	—	510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510	244
当期変動額合計	510	244
当期末残高	510	755
少数株主持分		
当期首残高	2,548	4,670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,122	2,722
当期変動額合計	2,122	2,722
当期末残高	4,670	7,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	287,987	319,911
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	223	317
剰余金の配当	△21,376	△21,893
当期純利益	54,354	71,654
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	118	146
連結範囲の変動	—	△384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,393	25,145
当期変動額合計	31,924	74,981
当期末残高	319,911	394,892

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		93,881		123,390
減価償却費及びその他の償却費		18,755		18,573
減損損失		832		116
のれん償却額		6,596		5,664
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		2,913		—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		62		166
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		18		0
その他の引当金の増減額 (△は減少)		371		1,534
受取利息及び受取配当金		△408		△690
支払利息		532		568
為替差損益 (△は益)		314		491
固定資産除却損		567		1,028
売上債権の増減額 (△は増加)		△2,097		△2,290
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△21,051		△6,899
仕入債務の増減額 (△は減少)		5,767		11,670
その他の資産の増減額 (△は増加)		2,067		4,404
その他の負債の増減額 (△は減少)		3,455		3,760
その他収支		1,563		△1,319
小計		114,141		160,172
利息及び配当金の受取額		408		695
利息の支払額		△526		△590
子会社再生債務返済による支出		△916		—
法人税等の支払額		△69,043		△42,913
法人税等の還付額		13,093		10,280
営業活動によるキャッシュ・フロー		57,158		127,643
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の増減額 (△は増加)		1,465		—
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入		498		—
有形固定資産の取得による支出		△18,902		△23,980
有形固定資産の売却による収入		164		229
無形固定資産の取得による支出		△6,636		△7,451
無形固定資産の売却による収入		171		—
敷金及び保証金の増加による支出		△7,080		△7,900
敷金及び保証金の回収による収入		5,002		3,260
建設協力金の増加による支出		△1,373		△852
建設協力金の回収による収入		2,137		1,876
預り保証金の増加による収入		209		83
預り保証金の減少による支出		△434		△230
貸付金の増加による支出		△812		△63

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
貸付金の回収による収入	0	152
関係会社株式の取得による支出	△598	—
その他投資活動による収支	△453	△438
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,643	△35,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,814	△1,288
長期借入れによる収入	11,484	2,381
長期借入金の返済による支出	△10,608	△5,626
自己株式取得及び処分による純増減額	△2	△5
配当金の支払額	△21,370	△21,892
少数株主への配当金の支払額	—	△248
リース債務の返済による支出	△1,837	△2,345
その他	△7	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,156	△29,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,142	68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,215	63,341
現金及び現金同等物の期首残高	200,462	202,104
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	427	574
現金及び現金同等物の期末残高	※1 202,104	※1 266,020

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 91社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
前連結会計年度までは非連結会社であったUNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITEDは当連結会計年度に営業を開始し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

FAST RETAILING PHILIPPINES, Inc.、FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.については当連結会計年度に新規設立されたため、連結の範囲に含めております。

Theory Europe GmbH & Co. KGについてはTheory Europe Management GmbHに、UNIQLO Studio GmbHについてはLink Theory Holdings (Europe) GmbHに、当連結会計年度においてそれぞれ吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

Theory Round Rock LLC、UNIQLO Design Studio, New York, Inc、DECLIC S. A. S. 他5社については当連結会計年度において清算等により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

子会社のうち、以下の6社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

（会社名）

GRAMEEN UNIQLO LTD.

UNIQLO(Germany) GmbH

Helmut Lang 32 Gansevoort LLC

UNIQLO USA LLC

UNIQLO California LLC

UNIQLO New Jersey LLC

なお、Helmut Lang 32 Gansevoort LLC、UNIQLO USA LLC、UNIQLO California LLC、UNIQLO New Jersey LLCは当連結会計年度に新規設立された会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

以下の非連結子会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（会社名）

GRAMEEN UNIQLO LTD.

UNIQLO(Germany) GmbH

Helmut Lang 32 Gansevoort LLC

UNIQLO USA LLC

UNIQLO California LLC

UNIQLO New Jersey LLC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

迅銷（中国）商貿有限公司、Theory Shanghai International Trading Co., Ltd.、優衣庫商貿有限公司及び迅銷（上海）企業管理諮詢有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として総平均法による原価法

- ②たな卸資産
- a商品 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- b貯蔵品 主として最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ③デリバティブ
時価法
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 器具備品及び運搬具 | 5年 |
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前の当社及び国内連結子会社のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (4)重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理の方法によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建取引の為替変動リスクに対しては、為替予約取引により管理しております。
- ③ヘッジ方針
為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。同取引の実行及び管理は、取引手続・権限等を定めた社内規程に則って財務チームが行い、その状況について逐次報告しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産又は負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (5)のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しております。
- (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。
- (7)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,345百万円は、「還付加算金」72百万円、「その他」1,272百万円として組み替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記情報】

（連結貸借対照表関係）

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
商品	90,195百万円	96,725百万円
貯蔵品	2,555	2,237
計	92,750	98,963

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
その他無形固定資産	268百万円	109百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
1年以内返済予定長期借入金	152百万円	79百万円
長期借入金	116	30
計	268	109

3 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
従業員互助会		
ファーストリテイリング共済会	20百万円	12百万円

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※5 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資その他の資産「その他」	598百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
広告宣伝費	35,871百万円	43,694百万円
給与手当	77,003	83,970
地代家賃	78,891	90,509
減価償却費及びその他償却費	14,704	18,573
のれん償却額	6,596	5,664

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
建物及び構築物	445百万円	663百万円
その他	122	365
計	567	1,028

※3 減損損失

当社グループは主に以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

会社	用途	種類
株式会社ユニクロ	販売用店舗	建物及び構築物等
LLC UNIQLO (RUS)	販売用店舗	建物及び構築物等
—	—	のれん

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について収益性の低下等により店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (255百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物234百万円、工具器具備品20百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

また、一部の連結子会社に係るのれん相当額について、収益性が低下したことにより未償却残高のうち回収可能性が認められない額を減損損失 (577百万円) として特別損失に計上しました。のれんの回収可能価額は将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

会社	用途	種類
A. M. B. S. A.	販売用店舗	建物及び構築物等
Comptoir des Cotonniers UK Ltd.	販売用店舗	建物及び構築物等
Comptoir des Cotonniers Espagne S.L.	販売用店舗	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について収益性の低下等により店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物57百万円、その他59百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

- ※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
△695百万円	△36百万円

- ※5

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

事業整理損失引当金繰入額は、靴事業の休止による閉店が決定したことに伴うものであります。

- ※6

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

物流費の処理方法の変更に伴う、期首たな卸資産の調整額であります。

- ※7 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の発生に伴う損失を「災害による損失」として計上しております。

主な内訳は下記の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
義援金	200百万円	-百万円
災害資産の原状回復費用等	193	-
たな卸資産廃棄損	151	-
営業休止期間中の固定費	42	-
その他	411	-
計	999	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△57百万円	
組替調整額	164	107百万円
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	36,093	36,093
為替換算調整勘定:		
当期発生額	918	918
税効果調整前合計		37,119
税効果額		△15,043
その他の包括利益合計		22,075

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	107百万円	△0百万円	106百万円
繰延ヘッジ損益	36,093	△15,043	21,050
為替換算調整勘定	918	—	918
その他の包括利益合計	37,119	△15,043	22,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,073,656	—	—	106,073,656
合計	106,073,656	—	—	106,073,656
自己株式				
普通株式(注)	4,288,758	216	31,331	4,257,643
合計	4,288,758	216	31,331	4,257,643

(注) 普通株式の自己株式の変動事由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 216株

単元未満株式の売却による減少 16株

ストック・オプションの行使による減少 31,315株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	510
	合計	—	—	—	—	—	510

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	11,705	115	平成22年8月31日	平成22年11月26日
平成23年4月7日 取締役会	普通株式	9,671	95	平成23年2月28日	平成23年5月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	8,654	利益剰余金	85	平成23年8月31日	平成23年11月25日

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,073,656	—	—	106,073,656
合計	106,073,656	—	—	106,073,656
自己株式				
普通株式（注）	4,257,643	372	38,581	4,219,434
合計	4,257,643	372	38,581	4,219,434

（注） 普通株式の自己株式の変動事由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 372株
 ストック・オプションの行使による減少 38,581株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	755
	合計	—	—	—	—	—	755

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	8,654	85	平成23年8月31日	平成23年11月25日
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	13,239	130	平成24年2月29日	平成24年5月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	13,241	利益剰余金	130	平成24年8月31日	平成24年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	64,386百万円	132,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△6
有価証券勘定	137,728	133,788
現金及び現金同等物	202,104	266,020

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,117百万円	3,077百万円

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
重要な資産除去債務の額	5,978百万円	682百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、衣料品販売事業における什器等の器具備品です。 ・無形固定資産 主として、衣料品販売事業におけるPOSシステム等のソフトウェアです。 <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>260</td> <td>196</td> <td>—</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>器具備品等</td> <td>6,612</td> <td>5,540</td> <td>188</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,873</td> <td>5,736</td> <td>188</td> <td>948</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,765百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	260	196	—	64	器具備品等	6,612	5,540	188	883	合計	6,873	5,736	188	948	1年以内	940百万円	1年超	242百万円	計	1,182百万円	リース資産減損勘定の残高	14百万円	支払リース料	1,871百万円	リース資産減損勘定の取崩額	13百万円	減価償却費相当額	1,765百万円	支払利息相当額	46百万円	減損損失	—百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>134</td> <td>119</td> <td>—</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>器具備品等</td> <td>2,519</td> <td>2,296</td> <td>188</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,653</td> <td>2,416</td> <td>188</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,062百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">905百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	134	119	—	15	器具備品等	2,519	2,296	188	33	合計	2,653	2,416	188	48	1年以内	242百万円	1年超	—百万円	計	242百万円	リース資産減損勘定の残高	0百万円	支払リース料	1,062百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14百万円	減価償却費相当額	905百万円	支払利息相当額	15百万円	減損損失	—百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
建物及び構築物	260	196	—	64																																																																									
器具備品等	6,612	5,540	188	883																																																																									
合計	6,873	5,736	188	948																																																																									
1年以内	940百万円																																																																												
1年超	242百万円																																																																												
計	1,182百万円																																																																												
リース資産減損勘定の残高	14百万円																																																																												
支払リース料	1,871百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	13百万円																																																																												
減価償却費相当額	1,765百万円																																																																												
支払利息相当額	46百万円																																																																												
減損損失	—百万円																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
建物及び構築物	134	119	—	15																																																																									
器具備品等	2,519	2,296	188	33																																																																									
合計	2,653	2,416	188	48																																																																									
1年以内	242百万円																																																																												
1年超	—百万円																																																																												
計	242百万円																																																																												
リース資産減損勘定の残高	0百万円																																																																												
支払リース料	1,062百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	14百万円																																																																												
減価償却費相当額	905百万円																																																																												
支払利息相当額	15百万円																																																																												
減損損失	—百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)												
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,452百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,910百万円</td> </tr> </table>	1年以内	4,452百万円	1年超	46,457百万円	計	50,910百万円	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">12,142百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">69,808百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,951百万円</td> </tr> </table>	1年以内	12,142百万円	1年超	69,808百万円	計	81,951百万円
1年以内	4,452百万円												
1年超	46,457百万円												
計	50,910百万円												
1年以内	12,142百万円												
1年超	69,808百万円												
計	81,951百万円												

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図る一方、金融機関からの借入も行っております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主にMMFであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金・保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

敷金・保証金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握により、リスク軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成23年8月31日）

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,386	64,386	—
(2) 有価証券	137,728	137,728	—
(3) 敷金・保証金	39,310	38,435	△875
(4) 支払手形及び買掛金	(59,395)	(59,395)	—
(5) 未払法人税等	(14,721)	(14,721)	—
デリバティブ取引	(59,640)	(59,640)	—
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(170)	(170)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(59,470)	(59,470)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、MMF、譲渡性預金等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金・保証金

これらの時価は一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	62,811	—	—	—
有価証券	137,728	—	—	—
合計	200,540	—	—	—

当連結会計年度（平成24年8月31日）

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	132,238	132,238	—
(2) 有価証券	133,788	133,788	—
(3) 敷金・保証金	42,883	42,073	△809
(4) 支払手形及び買掛金	(71,142)	(71,142)	—
(5) 未払法人税等	(27,738)	(27,738)	—
デリバティブ取引	(22,625)	(22,625)	—
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(144)	(144)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(22,481)	(22,481)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、MMF、譲渡性預金等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金・保証金

これらの時価は一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	130,489	—	—	—
有価証券	133,788	—	—	—
合計	264,277	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② その他	313	305	7
小 計	313	305	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	196	313	△116
② その他	137,463	138,110	△647
小 計	137,660	138,424	△763
計	137,973	138,729	△756

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額284百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益合計 (百万円)	売却損合計 (百万円)
① 株式	281	—	△37
② その他	—	—	—
合計	281	—	△37

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小 計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	147	149	△2
② その他	133,830	134,440	△609
小 計	133,977	134,589	△612
計	133,977	134,589	△612

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額165百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益合計 (百万円)	売却損合計 (百万円)
① 株式	3	—	△2
② その他	—	—	—
合計	3	—	△2

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について281百万円（その他有価証券の株式281百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日至 平成23年8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関係

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成23年8月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	10,304	—	△170	△170

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年8月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	546,979	324,210	△59,470

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年9月1日至 平成24年8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関係

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成24年8月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	16,776	—	△144	△144

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年8月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	619,510	349,719	△22,481

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定拠出型年金制度または確定給付型制度を採用しております。	当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定拠出型年金制度または確定給付型制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年 8月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 8月 31日)
退職給付債務 (百万円)	△63	△64
年金資産 (百万円)	—	—
未積立退職給付債務 (百万円)	△63	△64
会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	—	—
未認識数理計算上の差異 (百万円)	—	—
未認識過去勤務債務 (百万円)	—	—
退職給付引当金 (百万円)	△63	△64

(注) 退職給付債務の算定に当たり、一部の連結子会社においては簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
退職給付費用 (百万円)	354	374
勤務費用 (百万円)	18	0
利息費用 (百万円)	—	—
期待運用収益 (百万円)	—	—
会計基準変更時差異費用処理額 (百万円)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	—	—
過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	—	—
確定拠出年金費用 (百万円)	335	374

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は192百万円、当連結会計年度は15百万円の割増退職金があります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	932百万円	1,967百万円
賞与引当金	2,147	2,203
繰越欠損金	14,617	7,348
貸倒引当金繰入額	100	104
固定資産減損	998	130
その他有価証券評価差額金	6,697	5,822
減価償却超過額	4,181	4,068
繰延ヘッジ損失	23,888	8,840
その他	8,219	11,562
繰延税金資産小計	61,784	42,049
評価性引当額	△21,798	△17,984
繰延税金資産合計	39,985	24,064
繰延税金負債		
関係会社株式みなし譲渡損失	△2,503	△2,190
減価償却認容額	—	△2,136
その他	△1,023	△1,278
繰延税金負債合計	△3,526	△5,606
繰延税金資産の純額	36,458	18,458

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
流動資産—繰延税金資産	31,802百万円	16,987百万円
固定資産—繰延税金資産	7,417	4,057
流動負債—繰延税金負債	△131	△33
固定負債—繰延税金負債	△2,630	△2,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年9月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,254百万円減少し、法人税等調整額が627百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が627百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年9月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は315百万円減少し、法人税等調整額は315百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から耐用年数到来時（主に6年）と見積り、割引率は主に0.37%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高(注)	5,190百万円	5,722百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	787	682
時の経過による調整額	24	26
資産除去債務の履行による減少額	△288	△205
その他増減額(△は減少)	9	△29
期末残高	5,722	6,196

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

グローバルブランド事業：セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、ジーユー事業（衣料品）

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、当社では報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上高	600,148	93,717	124,065	817,931	2,417	—	820,349
セグメント 利益	106,217	8,952	8,789	123,959	49	△7,643	116,365
その他の項目 減価償却費	6,201	2,234	2,413	10,849	162	3,692	14,704

(注) 1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△6,596百万円

(のれんの未償却残高 21,648百万円)が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド事業 (注1)				
売上高	620,063	153,176	153,031	926,271	2,397	—	928,669
セグメント 利益	102,347	10,999	14,539	127,886	123	△1,559	126,450
その他の項目 減価償却費	7,109	4,579	2,595	14,284	166	4,122	18,573

(注) 1 従来よりグローバルブランド事業に含まれていたキャビン事業は、平成23年2月に事業休止したことにより、当連結会計年度には含まれておりません。

2 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

3 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△5,664百万円

(のれんの未償却残高 15,992百万円)が含まれております。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
669,040	151,308	820,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他海外	合計
36,690	7,708	13,618	58,016

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
716,625	212,043	928,669

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他海外	合計
37,281	8,034	10,532	13,374	69,222

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	全社消去 (注2)	合計
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
減損損失	6	194	54	255	—	577	832

(注) 1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

2 全社消去に含まれる金額は、一部の連結子会社に係るのれん相当額について、収益性が低下したことにより、未償却残高のうち回収可能性が認められない額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	全社消去	合計
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
減損損失	—	—	116	116	—	—	116

(注) 1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
販売費及び一般管理費	853	707

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権Aタイプ	第1回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 当社子会社従業員 3名	当社従業員 266名 当社子会社従業員 413名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限3,370株	普通株式 上限77,542株
付与日	平成22年11月8日	平成22年11月8日
権利確定条件	付与日(平成22年11月8日)以降、権利確定日(平成25年11月7日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年11月8日)以降、権利確定日(平成22年12月7日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年11月8日 至平成25年11月7日	自平成22年11月8日 至平成22年12月7日
権利行使期間	自平成25年11月8日 至平成32年11月7日	自平成22年12月8日 至平成32年11月7日

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 当社子会社従業員 4名	当社従業員 139名 当社子会社従業員 584名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限13,894株	普通株式 上限51,422株
付与日	平成23年11月15日	平成23年11月15日
権利確定条件	付与日(平成23年11月15日)以降、権利確定日(平成26年11月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年11月15日)以降、権利確定日(平成23年12月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成23年11月15日 至平成26年11月14日	自平成23年11月15日 至平成23年12月14日
権利行使期間	自平成26年11月15日 至平成33年11月14日	自平成23年12月15日 至平成33年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権Aタイプ	第1回新株予約権Bタイプ
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,360	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,360	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	46,122
権利確定	—	—
権利行使	—	15,125
失効	—	133
未行使残	—	30,864

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	13,894	51,422
失効	—	57
権利確定	—	51,365
未確定残	13,894	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	51,365
権利行使	—	23,384
失効	—	76
未行使残	—	27,905

②単価情報

	第1回新株予約権Aタイプ	第1回新株予約権Bタイプ
権利行使価格（円）	1円	1円
行使時平均株価（円）	—	14,966円
付与日における公正な評価単価（円）	10,623円	10,924円

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
権利行使価格（円）	1円	1円
行使時平均株価（円）	—	15,334円
付与日における公正な評価単価（円）	12,498円	12,741円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権Aタイプ及び第2回新株予約権Bタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
株価変動性(注) 1	39%	38%
予想残存期間(注) 2	6.5年	5.04年
予想配当(注) 3	180円/株	180円/株
無リスク利率(注) 4	0.561%	0.396%

(注) 1. Aタイプ6.5年間(平成17年5月から平成23年11月まで) Bタイプ5.04年間(平成18年11月から平成23年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。

3. 平成23年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	3,091円17銭	1株当たり純資産額	3,797円4銭
1株当たり当期純利益	533円93銭	1株当たり当期純利益	703円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	533円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	703円6銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	54,354	71,654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	54,354	71,654
期中平均株式数(株)	101,799,683	101,836,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	51,803 (51,803)	80,977 (80,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成24年10月11日開催の当社取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成24年11月13日に付与いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,978	2,505	2.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,243	3,410	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,070	2,726	2.02	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	13,688	9,129	1.62	平成25年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5,282	5,415	2.08	平成25年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	28,263	23,187	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,796	2,766	2,766	800
リース債務	2,450	1,749	971	244

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
オフィス及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	5,722	708	234	6,196

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	272,688	525,502	743,541	928,669
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	47,967	92,609	117,600	123,390
四半期(当期)純利益金額(百万円)	31,148	57,796	72,517	71,654
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	305.93	567.61	712.13	703.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	305.93	261.69	144.54	△8.47

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,310	48,938
営業未収入金	※1 9,205	※1 11,217
有価証券	127,678	123,732
繰延税金資産	—	1,663
関係会社短期貸付金	7,121	9,667
未取還付法人税等	10,068	10,038
関係会社未収入金	4,345	8,029
その他	1,998	974
貸倒引当金	△2,446	△126
流動資産合計	175,282	214,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,437	5,487
減価償却累計額	※3 △2,367	※3 △2,901
建物（純額）	3,069	2,586
構築物	297	297
減価償却累計額	※3 △188	※3 △196
構築物（純額）	109	101
工具、器具及び備品	1,715	1,358
減価償却累計額	※3 △1,314	※3 △1,120
工具、器具及び備品（純額）	401	237
土地	1,158	1,158
リース資産	11	14
減価償却累計額	※3 △3	※3 △6
リース資産（純額）	7	7
有形固定資産合計	4,746	4,092
無形固定資産		
ソフトウェア	10,229	9,258
ソフトウェア仮勘定	624	5,211
その他	128	143
無形固定資産合計	10,982	14,613
投資その他の資産		
投資有価証券	473	306
関係会社株式	60,583	70,358
関係会社出資金	5,712	5,712
関係会社長期貸付金	5,754	11,638
敷金及び保証金	3,645	3,885
その他	109	136
貸倒引当金	△1	△2,289
投資その他の資産合計	76,279	89,747
固定資産合計	92,008	108,453
資産合計	267,290	322,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2,787	2,407
未払費用	1,186	930
預り金	※1 8,202	※1 29,489
賞与引当金	663	750
その他	687	612
流動負債合計	13,527	34,190
固定負債		
預り保証金	1,174	1,148
繰延税金負債	2,630	2,426
その他	516	509
固定負債合計	4,322	4,085
負債合計	17,849	38,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金		
資本準備金	4,578	4,578
その他資本剰余金	644	962
資本剰余金合計	5,223	5,541
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	185,100	185,100
繰越利益剰余金	80,199	114,262
利益剰余金合計	266,117	300,180
自己株式	△16,144	△16,003
株主資本合計	265,471	299,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,540	△16,433
評価・換算差額等合計	△16,540	△16,433
新株予約権	510	755
純資産合計	249,441	284,314
負債純資産合計	267,290	322,589

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	※1 22,595	※1 27,986
関係会社配当金等収入	※1 50,092	※1 50,468
営業収益合計	72,687	78,454
営業費用		
事業費並びに販売費及び一般管理費		
給与手当	2,397	2,420
賞与	466	497
賞与引当金繰入額	663	750
地代家賃	3,519	3,712
減価償却費	3,148	3,570
委託費	6,598	5,833
その他	6,076	5,849
営業費用合計	22,870	22,634
営業利益	49,817	55,820
営業外収益		
受取利息	3	4
有価証券利息	173	220
違約金収入	436	—
その他	94	105
営業外収益合計	707	330
営業外費用		
支払利息	25	37
為替差損	548	825
その他	61	305
営業外費用合計	635	1,169
経常利益	49,889	54,982
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 50	※2 335
投資有価証券評価損	—	281
関係会社株式評価損	1,375	—
貸倒引当金繰入額	198	—
固定資産臨時償却費	92	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69	—
その他	40	—
特別損失合計	1,826	616
税引前当期純利益	48,062	54,365
法人税、住民税及び事業税	152	276
法人税等調整額	127	△1,867
法人税等合計	279	△1,591
当期純利益	47,783	55,956

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,273	10,273
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,273	10,273
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,578	4,578
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,578	4,578
その他資本剰余金		
当期首残高	421	644
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	223	317
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	223	317
当期末残高	644	962
資本剰余金合計		
当期首残高	5,000	5,223
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	223	317
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	223	317
当期末残高	5,223	5,541
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	818	818
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	185,100	185,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	185,100	185,100
繰越利益剰余金		
当期首残高	53,792	80,199
当期変動額		
剰余金の配当	△21,376	△21,893
当期純利益	47,783	55,956
当期変動額合計	26,406	34,062
当期末残高	80,199	114,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	239,711	266,117
当期変動額		
剰余金の配当	△21,376	△21,893
当期純利益	47,783	55,956
当期変動額合計	26,406	34,062
当期末残高	266,117	300,180
自己株式		
当期首残高	△16,260	△16,144
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	118	146
当期変動額合計	116	140
当期末残高	△16,144	△16,003
株主資本合計		
当期首残高	238,725	265,471
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	223	317
剰余金の配当	△21,376	△21,893
当期純利益	47,783	55,956
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	118	146
当期変動額合計	26,746	34,521
当期末残高	265,471	299,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△13,916	△16,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,624	106
当期変動額合計	△2,624	106
当期末残高	△16,540	△16,433
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,916	△16,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,624	106
当期変動額合計	△2,624	106
当期末残高	△16,540	△16,433
新株予約権		
当期首残高	—	510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510	244
当期変動額合計	510	244
当期末残高	510	755

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	224,808	249,441
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	223	317
剰余金の配当	△21,376	△21,893
当期純利益	47,783	55,956
自己株式の取得	△2	△5
自己株式の処分	118	146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,113	351
当期変動額合計	24,632	34,872
当期末残高	249,441	284,314

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～10年

器具備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
営業未収入金	9,146百万円	11,140百万円
預り金	7,960	29,256

2 偶発債務

(1) 家賃保証

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
子会社		
UNIQLO (U. K.) LIMITED	1,036百万円 (8百万英ポンド)	825百万円 (6百万英ポンド)
Fast Retailing USA, Inc.	34,120 (444百万米ドル)	34,896 (443百万米ドル)
UNIQLO FRANCE S. A. S.	297 (2百万ユーロ)	264 (2百万ユーロ)

(2) 関税延納に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
子会社		
UNIQLO (U. K.) LIMITED	375百万円 (3百万英ポンド)	372百万円 (3百万英ポンド)

(3) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
当社従業員互助会		
ファーストリテイリング共済会	20百万円	12百万円
(株)リンク・セオリー・ジャパン	6,595	4,565
UNIQLO (U. K.) LIMITED	294 (2百万英ポンド)	— (—)
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	12,617 (114百万ユーロ)	7,865 (80百万ユーロ)

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	20,403百万円	25,711百万円
関係会社配当金等収入	50,092	50,468

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
建物付属設備	1百万円	－百万円
工具、器具及び備品	－	56
リース資産	48	－
ソフトウェア	－	279

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	4,288,758	216	31,331	4,257,643
計	4,288,758	216	31,331	4,257,643

(注) 普通株式の自己株式の変動事由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	216株
単元未満株式の売却による減少	16株
ストックオプションの行使による減少	31,315株

当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	4,257,643	372	38,581	4,219,434
計	4,257,643	372	38,581	4,219,434

(注) 普通株式の自己株式の変動事由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	372株
ストックオプションの行使による減少	38,581株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、事務機器等の器具備品です。 ・無形固定資産 主として、業務支援システム等のソフトウェアです。 <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">118百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,295百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,307百万円</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品等	取得価額相当額	1,438百万円	減価償却累計額相当額	1,319百万円	期末残高相当額	118百万円	1年以内	123百万円	1年超	1百万円	計	124百万円	支払リース料	515百万円	減価償却費相当額	485百万円	支払利息相当額	9百万円	1年以内	1,011百万円	1年超	6,295百万円	合計	7,307百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,634百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,284百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,918百万円</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品等	取得価額相当額	18百万円	減価償却累計額相当額	16百万円	期末残高相当額	1百万円	1年以内	1百万円	1年超	－百万円	計	1百万円	支払リース料	165百万円	減価償却費相当額	117百万円	支払利息相当額	0百万円	1年以内	1,634百万円	1年超	5,284百万円	合計	6,918百万円
	器具備品等																																																				
取得価額相当額	1,438百万円																																																				
減価償却累計額相当額	1,319百万円																																																				
期末残高相当額	118百万円																																																				
1年以内	123百万円																																																				
1年超	1百万円																																																				
計	124百万円																																																				
支払リース料	515百万円																																																				
減価償却費相当額	485百万円																																																				
支払利息相当額	9百万円																																																				
1年以内	1,011百万円																																																				
1年超	6,295百万円																																																				
合計	7,307百万円																																																				
	器具備品等																																																				
取得価額相当額	18百万円																																																				
減価償却累計額相当額	16百万円																																																				
期末残高相当額	1百万円																																																				
1年以内	1百万円																																																				
1年超	－百万円																																																				
計	1百万円																																																				
支払リース料	165百万円																																																				
減価償却費相当額	117百万円																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																				
1年以内	1,634百万円																																																				
1年超	5,284百万円																																																				
合計	6,918百万円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 60,583百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 70,358百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	289百万円	306百万円
減価償却超過額	108	725
関係会社株式評価損	18,580	16,301
貸倒引当金繰入額	985	855
その他有価証券評価差額金	6,697	5,822
繰越欠損金	5,541	1,961
その他	2,077	3,266
繰延税金資産小計	34,279	29,239
評価性引当額	△34,279	△27,576
繰延税金資産合計	-	1,663
繰延税金負債		
資産除去債務	△126	△82
関係会社株式みなし譲渡損失	△2,503	△2,190
その他	-	△153
繰延税金負債合計	△2,630	△2,426
繰延税金資産の純額	△2,630	△762

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△42.1	△37.4
評価性引当額の増加	2.0	△10.7
寄附金の損金不算入	-	4.5
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	△2.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年9月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は238百万円増加し、法人税等調整額が238百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年9月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は315百万円減少し、法人税等調整額は315百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から耐用年数到来時（主に5年）と見積り、割引率は0.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高(注)	465百万円	467百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	467	469

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	2,449円92銭	1株当たり純資産額	2,783円97銭
1株当たり当期純利益金額	469円38銭	1株当たり当期純利益金額	549円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	469円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	549円4銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	47,783	55,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	47,783	55,956
普通株式の期中平均株式数(株)	101,799,683	101,836,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	51,803 (51,803)	80,977 (80,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成24年10月11日開催の当社取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様のご利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成24年11月13日に付与いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
双日(株)	1,342,540	140
(株)マツオカコーポレーション	573	64
日本ベンチャーキャピタル(株)	800	84
上海優尼克服装有限公司	-	8
ジャスト(株)	20,000	6
計	1,363,913	306

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)	百万口	
その他有価証券		
譲渡性預金	-	70,000
米ドル建マネー・マーケット・ファンド(5銘柄)	-	27,608
日本円建キャッシュ・リクイディティ・ファンド	18,021	18,021
ユーロ建マネー・マーケット・ファンド	53	5,285
米ドル建キャッシュ・ファンド	0	2,547
ユーロ建キャッシュ・ファンド	0	269
計	-	123,732

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,437	50	—	5,487	2,901	533	2,586
構築物	297	—	—	297	196	7	101
工具、器具及び備品	1,715	48	405	1,358	1,120	142	237
土地	1,158	—	—	1,158	—	—	1,158
リース資産	11	3	—	14	6	3	7
有形固定資産計	8,620	102	405	8,317	4,225	686	4,092
無形固定資産							
ソフトウェア	21,718	2,435	7,446	16,707	7,449	2,832	9,258
ソフトウェア仮勘定	624	7,022	2,435	5,211	—	—	5,211
リース資産	139	114	—	254	168	48	85
その他	63	—	3	60	2	0	58
無形固定資産計	22,545	9,572	9,885	22,234	7,620	2,880	14,613
長期前払費用	336	52	182	206	71	26	134
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額 (百万円)	内容
ソフトウェア	2,435	新システム構築費用
ソフトウェア仮勘定	7,022	新システム構築費用

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額 (百万円)	内容
ソフトウェア	7,446	システム除却
ソフトウェア仮勘定	2,435	新システム構築費用 (新システム運用開始に伴い、ソフトウェアへ振替)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,448	2,415	—	2,448	2,415
賞与引当金	663	750	663	—	750

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、全額洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

1) 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		32
預金の種類	当座預金	12,768
	普通預金	28,227
	定期預金	7,856
	別段預金	54
	小計	48,905
合計		48,938

2) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ユニクロ	8,060
迅銷 (中国) 商貿有限公司	692
株式会社ジーユー	507
FRL Korea Co., Ltd.	318
Fast Retailing USA, Inc.	248
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	218
その他	1,170
合計	11,217

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
9,205	85,866	83,854	11,217	88.2	43.5

3) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(子会社株式)	
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	22,563
Fast Retailing USA, Inc.	21,317
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	20,158
株式会社ユニクロ	2,706
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,940
FRL Korea Co., Ltd.	1,492
その他	179
合計	70,358

4) 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
Fast Retailing USA, Inc.	6,130
UNIQLO (U.K.) LIMITED	3,413
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	2,094
合計	11,638

2 負債の部

1) 預り金

相手先	金額（百万円）
株式会社ユニクロ	20,268
株式会社ジーユー	6,712
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	1,399
コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社	876
その他	233
合計	29,489

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1単元当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fastretailing.com/jp/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成23年11月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期（自 平成23年9月1日 至 平成24年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

第51期第2四半期（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

第51期第3四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年10月11日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を平成24年11月13日関東財務局長に提出

平成24年10月11日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を平成24年11月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年11月26日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網本 重之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストリテイリングの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストリテイリングが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

平成24年11月26日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網本 重之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月26日
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【最高財務責任者の役職氏名】	グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である柳井正及びグループ上席執行役員CFO岡崎健は、当社並びに連結子会社（以下、「当社グループ」とする）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、以下の手順及び方法で決定しました。

まず、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては原則、当社グループ全体を評価対象としました。ただし、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

